

第二章 遠賀町の神社と教派神道

第一節 新しい宗教政策

昭和十四年四月に宗教団体法が公布され、明治以来発布された布告、訓令等数々の法規を整備統一して、宗教団体に対する保護と監督が強化された。

明治維新から太平洋戦争の敗戦にいたる約八〇年間にわたり、国家神道は日本人を精神的に支配した。すなわち、伊勢神宮を本宗として、全国の神社をその配下に統一編成し、神宮・神社の祭祀を画一化した。政府は、神社は国家の祭祀であり、宗教ではないとして、皇道精神の根本は、神社崇敬に基づくことを強調し、中央官庁も神社局を神祇院として団体の教義普及に総力を投入した。

しかるに太平洋戦争の敗戦により、大日本帝国は崩壊し、国家神道制度は終息を告げ、我国の宗教界も大きな変革をもたらした。

昭和二十年十二月十五日、占領軍総司令部の覚書である、いわゆる「神道指令」が出された。これにより政教分離・信教自由・国家神道廃止措置が指示された。同年十二月二十八日「宗教法人令」が公布施行され、これにより宗教法人の設立・規則変更・解散は自由となった。これによって神社も宗教法人として活動するようになり、事務は文部省の所管となった。

昭和二十一年十一月三日には日本国憲法が公布され、その第二十条、及び第八十九条に信教の自由、政教分離の原則が明示され、国家神道は法的にも消滅する。昭和二十六年四月に宗教法人法が公布され、旧宗教法人令による宗教団体もすべて手続変更がなされ、新しい宗教法人として再出発する。

現在、神社神道以外に属する神道系の教派には次のA～Dがある。これ等の教派神道は主として幕末から明治にかけて興起した民衆の信仰にもとづく神道系教団で神社神道国家神道に対する称であり、教派を大きく分類すると次の通りである。

- A、神社神道に近似するもの……出雲大社教外五派
- B、天啓教といわれるもの……黒住教・金光教・天理教
- C、山岳信仰によるもの……御嶽教・扶桑教・実行教……
- D、諸教集成的のもの……神道大成教

本町に於ける教派神道系に属するものは次の通りである。

名 称	所在地	代 表 者
金光教	虫生津 会	古野スガノ
御嶽教	老 良教 会	桜木トヨ子
天理教	慶 福分教会	島 津 渡辺 重徳
〃	筑 陽分教会	別 府 渥美 一男
〃	広 渡分教会	広 渡 植本 イノ

(宗教法人として届出の分昭和55・5・8調)

天理教 撫浅木分教会 (遠賀川) 今古賀 内藤タキエ

” 安 晃分教会 浅木 川原 満

第二節 遠賀町の神社

一 浅木神社 大字浅木字鈴開

祭神 日本武尊 応神天皇 素盞鳴尊

社殿 本殿 茅葺 幣殿 瓦葺 拝殿 瓦葺

境内地 八百五十五坪 馬場東西各百間

境内社

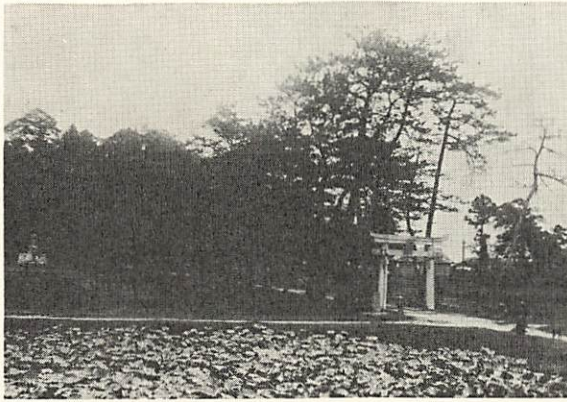
天 満神社 祭神 菅原道真 神 旧鎮座地 域

稻 荷神社 稻倉魂神 ” ”

萩 尾神社 彦火々出見命 ” 森氏

恵比須神社 事代主命 ” 文政八年十一月改築

貴 船神社 高靈神・闇靈神沖塚 (有吉歌子公園内)



昭和初年頃の浅木神社松の馬場

寛延三年勸請

祭典（現在）

元旦祭 一月一日 春祭四月乃至五月・月日未定 輪越祭（夏祭）七月三十日 宮日祭 十月七・八日 新穀

感謝祭 十一月乃至十二月 日未定

由緒 日本武尊が熊襲征伐の帰途、岡湊よりこの浅木山に登らせられ「吾今此山ニ心ヲ留メタリ、願クバ此技葉

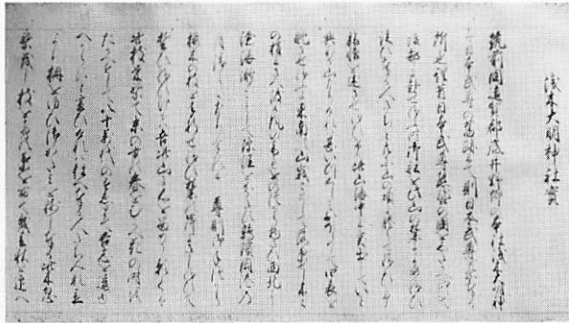
繁茂シテ陽春ヲ迎へ、花ヲ開キ千歳後吾志ヲ違フヘカラズ」と宣わせられたという霊跡というので、日本武尊を祭りのち相殿に応神天皇・素盞鳴命を祭る。

創建は、斉明天皇筑紫に下り給う時、海上風雨荒きため岡湊より入り浅木山に登らせられ、土人佐野、倉梯より日本武尊の故事を聞き召されたという。また天皇の故事により浅木・木守・底井野の地名となったという伝説もある。その後、此の地に社殿を建立したというが、一説には孝謙天皇の天平宝字年間に草創したともいわれている。

明徳二年（一三九一）大宮司藤原氏成の記した年中祭礼置文も現存している。当社は大内家の尊崇特にあつく、社殿の再興や馬場、泉水地をはじめ、幾多の寄進がある。また、福岡藩主、黒田光之公をはじめ代々の国主の御社参、御寄進物も多い。

明治五年郷社に列格せられ、明治四十年神饌幣帛供進郷社に指定された。旧遠賀郡七郷社中の一社である。神社には「浅木大明神社実」「縁起」「神道裁許状」等をはじめ、種々の記録が残されている。

一 浅木大明神社実



浅木大明神社実

筑前国遠賀郡底井野郷の本社浅木大明神は、日本武尊の旧跡にて則日本武尊を祭奉る所也。往昔日本武尊熊襲の国をしたかえ給ひて後、都に赴かせ給ふ時御船を此山の麓によせ玉ひ従ひ奉る人たちと共に山頂に騰らせ給ひて旅懐を述させ給ひける。此山海中に突出していと興ある山なりければ甚いつくしみなほしめして四表を眺させ給ふに東南の山巍々として落葉暫し木々の梢にさへ渡る風の音もおのつからおさひ西北に滄海渺々として際涯を分たす鴨浜岡港の月清らか成けるにそ、尊御心を留めさせ給ひけれハ仕奉る人達も皆興を催しける。尊則御手つから桜木の枝を手折り給ひ麓の岸にさし給ひてちかひ給ひけるハ吾此山に心を留め里願くハ此枝栄繁久末此世の春をむかへ花の時をたかへすして八十万代乃すへまで吾志を違ゆへからすと宣ひけれハ仕奉る人たちみな之より柵をゆひ御かたみを残し奉る此木忽繁茂し枝をたれ葉をふく幾春秋を迎へけるとそ、其後尊帰京し給ひ又東夷征伐に赴を給ひ伊勢国能褒野に崩らせ給ひて後熟田八剱大神と崇祭

奉りける誠に神徳の尊く有かたき事たとへてかたるへきにあらす其後人皇三十九代齊明天皇百済国より楅の兵を乞し故兵船等を集やらんとて西国に行幸し給ひ上座郡朝倉に黒木の御所を造まし〜ける是を朝倉の宮と申奉る。はしめ天皇筑紫に下らせ給ふ時、皇船あらき風にあたりて岡湊より入海にいらせ給ふに、いよ〜瀾風なみあらくして皇船漂泊し、夜に入れば此山の木を伐りて薪とし、船ことに焼きしけるに、其香薫して郁ミたり、天皇甚めてさせ玉ひ今の朝木の叢しき事偏に朕が意に稱へりなんけ宜しより此山を朝木山といふ。所をあさきの里といふ今は浅木。天皇土人を召して此山の状を問せ給ひけるに、佐野、倉梯といふもの進み出て、いにしへ日本武尊此山に登らせ給ひて御手つから指し給ひし桜木の事とも委く答へ奉るにそ、天皇しは〜いにしへをしたはせ玉ひけり。則此桜木を崇めさせ給ひ倉梯をして木守の長と定め給ひ、永日に此木を守らしめ給へり。倉梯住し所を名つけて木守といふ。倉梯の後裔当社の神官とす。其子孫今に至りて綿ミたり、天皇日本武尊の神迹を慕せたまひ山上に登らせ給ひ、いにし陣迹を見そなはし甚なつかしみおほしめしけり。時に天皇水を好せ給ひけるに、谷底の井に澄る水を汲てさ〜ければ、みつから水を美させ給ひてうるハしき底井の水と宣しより、すへて此地を底井と名つく。後世野の字を加て今は底井野と云り。即日御船に移らせ玉ひ、直に朝倉の宮に入らせ給ひけり。此時はしめて御社をいとなみ建て日本武尊の神霊を祀り奉る。神徳のいちしるき事日を逐て新成ければ、公武民間の渴仰な〜めならず。宏麗の御社と成れり。いにしへお〜やけよりの尊崇他にことなりて、御祭祀の行粧甚大なりしか共、後世兵乱年を経て神事祭祀等悉く亡ひしかは、今は昔の形はかりにも非らず。

応安七年（一三七四）三月某の日征夷大將軍源義満筑紫発向の時、此御社の事を聞召及れ、陣中より執事細川頼之を代参として幣帛を捧げ武威を祈られけるに、果して筑紫の軍に討勝帰京の後周防国大内左京大夫義弘に仰て御社殿を建立し給ひけり。是より公方尊敬の社となり、祭祀造営等は大内家より執行せり。已来大永二年

(一五二二) 大内介義隆建立有かゝる御社成しに、足利將軍の世もおとろへ、大内家も亡びしより郷民の修覆となりて造り並し宮殿楼閣これ悉く朽敗せり。

大永二年より八十余年を経て御社殿敗亡をし、越慶長六年(一六〇二)浅木の里の居民副田九郎兵衛と云その修覆し奉る。其後寛文元年(一六六二)辛丑の日郷内の産人相共に造営し奉る。

凡 当社大宮司は代々佐野氏也。兄弟両家有て並ひ仕へ奉りしに、弟方は浅木に住して本社及木守村井手社に仕へ奉る。

四 兄の方は郷内上底井野村に居して本社につかへず猫城山妙見大明神正八幡社に仕へ奉る。又延宝二年甲寅(一六七〇)本社浅木大明神を中底井野村に勧請し奉て此社にも仕へり。又広渡村館屋敷村今古賀村にも八幡神社鎮座す。此三邑の神社は松木氏仕へ奉れり。

※以下祭祀のことは次の如く整理し表とした。

社実による古への祭祀

いにしへの祭

古来所傳之年中祭祀第一卷

年中の御祭礼の事

朝木宮年中祭祀成文次第日記

元三の祭

天下国家の祈禱

正月一―三日

用上御入目米一石九斗四升

元三祭の事

若菜御神事

正月七日

大牟田二段正月一日御供米

まつりの事

鈴開御神事

正月十四日

御祭の入目米 五斗

寄時の事

御被の祭

正月十五日

御祭の入目米 五斗

寄時の事

春分の祭

二月

御祭の入目米 五斗

寄時の事

仙源の祭

正月三日

入目米 三斗三升

桃の祭の事

卯の花祭

四月十五日

入目米 六斗三升

まつりの事

天下国家の為古例の祭也

第2章 遠賀町の神社と教派神道

端午の祭

五月五日
六月十五日

井手明神御祭入目米 六斗六升

今宮殿祭の事
祇園殿祭の事

七月

七夕祭の事

八月朔日

ことさため祭の事

八月九日

放生会祭の事

秋分の祭

八月

朝木宮比^斗岸御祭入目米 三斗三升

御注連神事

九月朔日

御祭の入目米 二石四斗四升

九月九日菊祭の事

御神幸の儀

九月七日

同時 浮殿御供米 壹斗

是は三石五斗七升を以御下行米勤之也

正祭

九月九日

同時 酒ひらきの入目米 壹斗

※大祭別記

九月十日

井手明神の御祭入目米 壹石

井手祭の事

御倉付ノ入目米 壹斗五升

是は前々は八斗之也。今は無御下行候間かたの如く二行之

同時はけおろし、はけあけ

の入目米 七升

九月十日

妙見ノ祭の事

霜月九日

まつりの事

同 十五日

今宮殿祭の事

霜月

初卯

以上八石八斗是舛ハ

八幡宮祭の事

三ノ口也

以上十二ヶ月御祭十六度

以上

明徳二年正月吉日

大宮司氏成 判

以上の如く、昔の祭りは盛大であったが、なかでも九月の大祭のことが詳しく記されている。御神幸のことについては、

同社実によれば

九月朔日御注連の御神事有、同月七日神幸の儀式を整へ同日戌刻（八時）神輿に遷らせ給ひ浮殿に神幸なし奉る。此御社の浮殿の地を花園山といふ。大古は岡のみなとよりの入海にして海中にさし出たる山也。その後干潟となり田圃に鋤連りて今は村落となれり此所近代に至りて別府村に属せり

其間内海にて陸地ゆたかならざれば船を飾て神輿を移し奉り供奉の神官其外産子も皆船にのりて御供つかまつれり已上神幸行列の御船十八艘有ておのゝ神器を飾り旗旌を靡し船ごとに士民相共に守護し奉る。明徳年中義満公尊敬の頃より陸にて神幸有しにや

大宮司氏成騎馬にて神幸の供奉せりといふ事大宮司旧記にあり同夜下官に移らせ給ひ翌八日の戌刻又還幸の儀式をなし本宮に遷座なし奉り様々の御神事を執行し奉る。

此時地頭領家も罷出て神輿をむかへ奉れり、又公方の令旨を請て大内家より麻生氏を代官とす。大古よりの恒例にて御神事の事悉くこれ公文所より支配し奉れり九日を正祭として御神事をなし奉る。巫ハ乙女神楽男は舞殿に候し別当社僧は寺院に着座し、各其寺を勤む東光寺西光寺真光庵とて三寺の坊舎有て御社の祭祀に従て下殿に候ひ然といへとも本より内陣の出入を許さず。三寺みな大宮司に附属す其寺今は断絶し或は改宗して悉く亡へり

同日流鏑馬の御神事有以上八疋の馬を競て、かわるがわる乗けるとなり天文二十年卯月某の日、大式多々良朝臣よりの次第を経て佐野清間大夫に大宮司の相続あり、又は其事旧記にも有霜月九日の祭あり、かゝるいみじき御社なりしに乱世に退転し大宮司も次第に落魄して今はむかしのかたばかりも残らずいと惜しむへき事なり

「座配などについては」

九月九日御祭之時座配の事

一、御神楽座ニ酒七升竹折敷三枚

一、九日よとの夜ニ酒くり一かけ竹折敷三枚

一、公方御ちやうの屋酒七升餅九ツつみ一枚 （役所） にくた物一包（果物）らいし一枚 （社紙） 三しゆ肴同ほうりうのしる （種） 御供之人中へ酒三

升九ツつみ五枚

一、公文方御ちやうへ九ツつみ一枚にくた物一包 らいし一枚

三しゆ肴同ほうりうのしる

御供の衆中へ酒壱升九ツつみ二枚

一、田所殿御ちやうへハ前々ちやうのことく出し御どもの人に酒五合九ツつみ一枚ノ半分

一、らちゆいに酒壱升九ツつみ十枚 （田所殿ちやうの窓）

一、はゝに酒五升竹折敷 五枚 （馬場）

一、僧座分三人に酒栗一ツ三しゆ肴三せん 九ツつみ三枚 （田舎民御舞廳）

一、てんかくの方え酒四升九ツつみ四枚

公方江酒肴ノ注文

（座子）

一、公方之酒へいし一雙九ツつみ十枚

一、口代官ニ酒へいし一雙九ツつみ十枚

一、公方方へさけへいし一雙九ツつみ五枚

一、さんじ方へさけ壱升九ツつみ三枚

（商祭） よとの夜公方御かくら米の事

一、三番ニ米三斗六升但壺番ニ壱斗二升宛

一、正日の御かくら三番ニ三斗六升
一、菘斗二升正日の御はな米

一、九月七日より九日迄御しやうしやの御きよめのふせ九升九合布座

一、同七日御代官しめおろしにへいじ瓶子一雙

米三升三合

一、いわきし殿しめおろしにへいし一雙注連

米三升三合

一、むかいとのしめおろしにへいし一雙

米三升三合

以上

相殿に八幡大神鎮座したまへり。永正年中大内義興是を祭れりと云傳たり。祇園社同しく相殿にあり鎮座の年未詳。

前大守從四位下右衛門佐源朝臣松平性を賜り、黒田光之君退休の後しはく底井野の別業に到り給ひ、専心を清閑の地に養ひ、時々邑里遊行し玉ふ折節、元禄四年辛未の春ささらぎ十九日此社に詣て給ひ、社の事実を問せ玉ふに、しかくの由を申上しかハ、さては此社此ほとりの宗社にしてしかも故ある御社成よしを聞召給ひ、益御心に誠敬を起し玉ふ。又廟前にふとくさかへたる梅樹あり。枝葉庭中に志き茂し、其色紅なして香も亦毎梅には替て甚奇也。里俗た、紅梅と稱してその名をしる者なし。時に邦君此梅を視せなハし給ひ、時に賞愛し給ひて、胡籙のむめと南名付玉ふ。其後梅の盛には必此社に詣遊し給ひ深くめてさせ玉ふ事已に五とせ、夫より遊歩もあなかに御心にかなハせ給ハさりしかハ、人をして枝を折、常に座右に置いて愛させ給ふといへり。当社に古代より神門有しに、乱世次後中絶せしを寶永元年（一七〇四）甲申の夏當邑の居民森次郎七安連と云もの石の鳥居を建立せり。

往昔大内家より建立ありし鳥居の跡を考がへ其所の地を求けるに、昔鳥居を設けし地輪石の雙方にやらひ存せるを掘出せり。人皆奇異の思をなせり。誠に下津岩根の朽せぬも神徳の絶ぬ御めくみの深き故なりと益々あつく恐敬して、則其上に鳥

居をたつ。今年正徳六年春当社の大宮司門司齊宮氏直萬治四年辛丑宮内亟氏次が家に凶事有て佐野氏を捨て外載乃門司氏に改む

御社のおとろへ行事を歎いて、定則に依つて御社の事実を記さん事を乞。其責いと切あれはいなひかたくて、往昔亂世に湮滅せし旧記のかた斗残り傳へしを表章し、又ハ古老の口碑を取つて變へ考へ、傳記一卷を編輯し、其責に應ずることのなりし。從來才みしかく、識乏ければ、神徳のいかめしくて、山高水長き事はなんに拙き筆の及ふ所ならんや。たゞ古今所傳の切要を集て後人の遺志に備ふるのみ。時産徒森孫平安種此記のなるをよるこひ、此一軸を獻納して後世に傳ふ。誠に神に奉するの忠誠是より大ひあるハなかるへし。然則神の感する所豈むなしからんや。積善の餘慶なく爾の家にとり、はるかなる福ひをうけむ事掌をさすか如ならんという事しかり。

正徳六年龍次丙申春二月吉日 鞍手郡八尋村十六神社祠官 安永定則拜記判

末社

天満天神 在本社浅木大明神於社地傍

貴船社 在本社於側山

貴船社 在下底井野村於沖塚

郷内末社

今宮殿 古代中底井野村貴船森ニアリ

近代依社宇敗亡祭於本社側

今宮殿

初卯八幡

貴船十二社在郷内土手之内於村々以上

古來所傳之年申祭祀次第一卷附社実尾端為考證如左

底井野郷朝木宮壹年中御祭禮成文次第日記之事

右件御宮公方納物は此置文のむねにまかせ代々大宮司はその沙汰可(直)有(念)之前(小)は四月十五日の御祭入目はかり八石八斗といへ共永徳二年より依(直)損毛(念)一如(小)此けんじ御浮殿の(直)ふ(念)らい(小)をは小かわらけにて勤(小)之(念)従(小)いかていの儀候共此上は聊もけんすへ

からず也依為後日置文如件

明德二年正月吉日惣大宮司氏成 判

同社役次第の事 (相換) すまひ次第

- 一、卷番ニ ひろかねーさた光
- 一、二番ニ 二郎丸ーのりかと
- 一、三番ニ つねむねー末用
- 一、四番ニ つねもりーともひろ
- 一、五番ニ なかむねーすへつく
- 一、六番ニ 田中殿ノさんさいーしけとみ
- 一、七番ニ ともかねーかまた
- 一、八番ニ つねさだー三町分
- 一、九番ニ しけやすーむねひさ
- 一、十番ニ 金丸 大江良 以上

たつけのきよようの次第

- 三せん せきいち 三せん ひろかね
- 三せん 二郎丸 三せん かねむね
- 三せん まさやす 三せん つねもり
- 二せん なかむね 三せん つねさた
- 三せん もりとし 一せん かなまる
- 三せん しけひろ 三せん 五郎丸
- 三せん せん寿丸 三せん いやとみ

二せん すへつく 三せん ともひろ
 三せん すへひろ 三せん さたまつ
 三せん のりかと 四せん ありよし

四せん 大江良

但せきいち 五らく せん寿丸

三ヶ名はくさうてんかくニ引之

五製丁
 かよちやうの事

一ねんしやうけつきの年は御百姓又次ノ年ハしきしやうまハリく

以上

【縁起】日本書紀第七景行天皇紀曰、二十七年秋八月熊襲亦反^ク侵^ミト辺境^ヲ不^レ止冬十月^丁酉己酉遣^シ日本武尊^ヲ令^シ擊^ツ熊襲^ヲ時^ニ年十六。社説に曰く、尊国の地形且百姓乃消息を察給はんとて本州若屋にて船よりあがり、此所にしばらくおはしましける。後世の御座所に社を立て、祭初奉りけるとなん。其年曆未詳 一説に孝廉天

皇人生四十
 六代帝 天平寶宇年中に華創すといへり。

天平宝宇元年より元文五年迄九百八十四年。凡当社は底井野郷^{順和名類聚鈔によれば底井野は郷とハ称すへか}乃総

社にして、足利將軍の時より、近世に及ふまで武家の尊崇尤あつして社殿の宏麗^{ナク}祭祀の嚴重其外社家の繁榮な

ど皆おのく所を得侍りしとぞ、されば応安^{百代帝 後田融院}歳中、佐野清間大夫正頼將軍家に出仕して、しばし時賞

を得侍りし^{五年迄三百七十四年}となん。其子吉大夫氏盛相繼^{マツ}して將軍家に召連などして加持祈禱に預りければ社

頭の修理祭祀までも皆將軍家より修せられしと也、明德^{百二代帝 称光院}三年の宮帳^{今猶存}に總大宮司氏盛と記せり

明德三歳より元文五^{年まで三百四十九年}足利氏の末におよび、筑紫も戦國となり、國の領主大友嶋津龍造寺に分属せしかとも、此辺は



浅木神社

大内氏の有にして、麻生氏ハ又其麾下なれハ大宮司もよろづ麻生の下知にしたがひ、よりく山口に直仕しける故、祭礼料修理料まで大内家より寄附をしれける。天文百六代帝二十歳大宮司補任乃状に、大府宣 太宰府在庁官人等可任三早庁宣管テヨウセン筑前国御牧郡朝木大明神社大宮司職之事

右以テイシ藤原長吉スル祈ニ補ニ彼ノ職ニ也者在テイシ在庁官人等宣ヲ承知依ニ宣行之以宣ニ 天文廿年卯月廿三日

大式多々良朝臣在判 天文二十年より元文五歳迄百九十年 同年社田寄附の状に

底井野郷之内朝木大明神社領三町三反地之事 対宮司清間大夫任 当知行之旨ニ被レ成ニ御裁許オウシ畢者不レ残シ段歩ホ可レ令ニ進止シ之由可ニ申渡シ之旨 依仰執達如件 天文二十年四月廿六日 下総守在判

長徳寺伊佐越後守殿

石見守在判

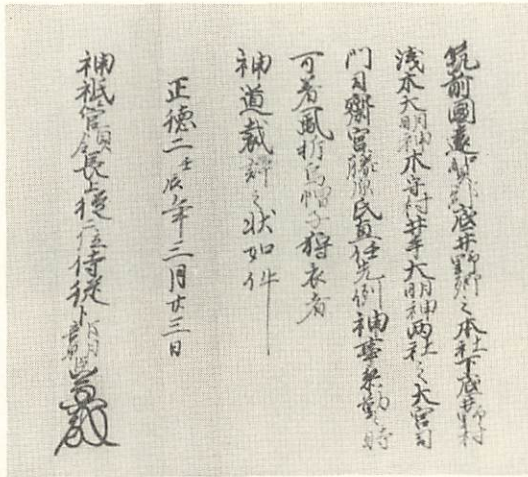
父内蔵大夫大宮司職之事 宮菊丸連続不可有相違之状如件 永禄五

永禄百七代正親町院 五年大宮司職補任の状に 年三月十四日 隆実在判

底井野郷大宮司 佐野宮菊丸殿

永禄五年より元文五年迄百七十九年 天正正親町院十一年大宮司職補任状に、

任ニ彦三郎春安大宮司職ニ之状如件 統春在判



神道裁許状（門司家蔵）

天正十一年十二月十三日佐野宮千代殿

天正十一年より元文五年迄百五十七年、同十五年大宮司職補任及拜采地サイの状に、

底井野郷宮内分志町地之儀其方江被預遣之由大宮司職之儀可相勤之由被仰出ノ氏由從_レ我等_ヲ可_レ申旨_ニ候恐_レ謹言

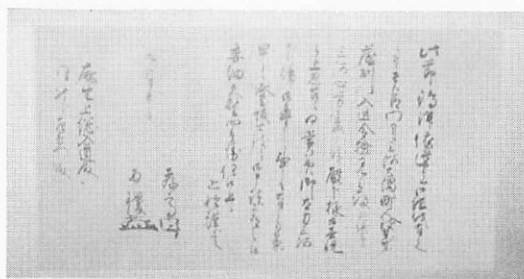
船津三河守氏忠在判

天正十五年三月二日佐野虎寿丸殿

天正十五歳より元文五歳迄百五十四年。

あとし豊臣秀吉公九州を征し一統の世となり、当国を改て小早川中納言大江隆景郷に賜りし時、秀吉公諸国の神領寺領をことごとく没収せられし為、此社の祭祀といつしかたへじに、歳もて行大宮司家もわづかに家を続来れり。年中祭礼おほかりし事は宮帳明徳三年の記に志るせり。末社十二貴布称粗上に出せりあり旧記のまゝに騰写し傳る。

- ひろかね貴布称 上底井野村 ○塩つかい貴布称 中底井野村上に出つ ○次良丸貴布称 同村しけひろ同 ○常盛貴布称上底井野村常貞 ○経堂貴布称 同村 ○いやみこみ貴布称 同村 ○土井内貴布称 中底井野村上に記す
- ごろう乃貴布称 同村同 ○有吉貴布称 下底井野村 ○すへもち貴布称 同村



黒田公より麻生への書状

九月廿日

麻生上総入道
同次郎左衛門

殿

孝高
惠瓊

花押
花押

老良貴布称 広渡村老良にあり ○木守貴布称 木守村 以上 其外に貴布称
 の社と云伝へし所。上底井野村の内分 上六反田貴布称
 蔵屋敷貴布称

此二箇所今名のミ残りて社なし

古土手貴布称 御社あり祭り成る

天正十四年（一五八六）豊臣秀吉・毛利輝元・黒田孝高をして薩摩の島津氏
 を討たしめたととき、門司三河守をして薩州に入国せしめ国状偵察をさせ戦勝に
 導いた。

この時の文書が門司家に残されている。

此節島津依逆意御征伐有之ニ付其節門司三河大隅町人致替身薩州入込令検見
 立婦別紙小子有り。三河心労尽候段殿下様御喜悅上思召候為賞美御太刀三河下賜御
 尋之事も有之候奈早く登坂可致旨御申談可有之候委細久野四兵衛任口上候
 恐惶謹言

第2章 遠賀町の神社と教派神道

○奉行郡代ヨリ永代郡内安全祈禱

於淺木大明神ニ遠賀郡邑里安全五穀成就之御祈禱 執行被致郡中村別御札等被相納可然旨拙子共ヨリ申入候処
去ル六月廿四日ヨリ七月朔日之朝迄一七日社籠一万度御被勤行有之郡中ニ右御札被相納大義之至存候

偏ニ淺木大明神之御神徳ヲ以当年ハ郡中不殘古田壹作稲作等迄春御免御請申上無此上儀ニ候末々迄神前邑里安全
五穀成就御祈念無怠代々大宮司勤行被致様神前之記録迄貴殿可被記置候

元文二年巳九月

樋口貞右衛門 花押

河村武右衛門 花押

大宮司 門司隼人正殿

淺木宮隔年御潮井神事并臨時湯立行事入用一件としての記録次の通り。これは寛政元年（一七八九）己酉九月、
拝殿造営成就のため施行されたものである。

- 一、湯立入用 産子中より一、由里 一ツ
- 一、神酒 一、三方 三ツ
- 一、鏡餅 一重 一束
- 一、御肴 掛魚 一、扇 式本
- 一、釜 一ツ 一、茶 二袋
- 一、田子たご 柄杓相添 一、芋 少々
- 一、木綿 七反

「筑陽記」 ○八劔大明神社

当社昔年中国大内屋形ヨリ建立ト云其比ハ宮殿美麗祭祀繁ク神領モ若干ナリシトカヤ後年九国騒乱兵火炎滅シ縁起宝物等焼失分散ス、祭ノ規式田地ノ員數記録上底井野明見社ノ神職今ニ持

伝フ
ト云

「筑前国統風土記附録」 ○浅木大明神社

神殿方一間半、拜殿二間半三間、石鳥居一基、祭礼九月九日奉祀門司佐渡村の南丘上にあり。祭る所日本武

尊・応神天皇・素盞鳴尊なり。底井野郷の本社也。社内に○天満宮○貴舟社○稻荷社○蛭子社○菟尾社及神池あり。また紅梅一株あり。胡叡えびらの梅といふ。光之公寄附し給うといふ。○貴船社沖の洞山トヤマ

「筑前国統風土記拾遺」

○浅木大明神

浅木山に在三村の惣社也所祭日本武尊・八幡大神・素盞鳴尊也此所往古日本武尊熊襲御征伐の時臨幸有し神跡也と云ふ好祠也宮所広く神さびたりむかしいとも繁栄の社也といふ今田字に鈴開宮田等の名残れり、又天台宗

の社僧三坊有しとて其跡馬場の側に在社内に紅梅一株有籠の梅といふ昔年江籠公寄附し給へるよしいひ伝ふ年毎に九月九日定祭に流鏑馬あり馬場長百拾間有又此日隔年に神幸有末社天満宮稻荷社菟尾社蛭子社あり門司氏奉仕本姓ハ佐野也以下略

「太宰管内誌」

○朝木大明神社□〔太府宣〕に太府宣太宰府在庁官人等可任早庁宣管筑前国御牧郡朝木大明神社大官司職事右

次藤原長吉所補彼職也者在庁官之等宣承知依宣行之以宣天文廿年卯月廿二日大式多々々朝臣判。〔同添

翰〕に底井野郷ノ内朝木大明神社領三町三段地事対大官司勢間大夫任当知行之旨被成御裁許畢者不殘段

歩可令進止之由可被申渡之由依仰如件天文式十年四月廿六日下総守判。石見守判。長徳寺伊佐越後守殿

また〔一〕に父内蔵大夫大官司職之事官菊丸連統不可有相違之状如件、永禄五年三月十四日隆実判底井野郷大官司佐野宮菊丸殿、などあり、浅木は阿佐支と訓むべし是則地名な

り速賀郡底井野郷ノ内なり今は下底井野村と号す此村ノ産沙神なり、日本武尊を祭る、社は西向なり神殿・幣殿

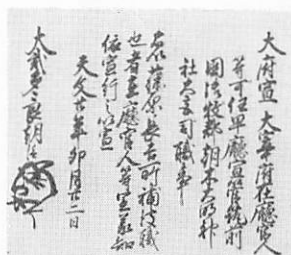
・拜殿・御供屋・石鳥居・馬場あり社は聊高処に在・佳景なり、祭礼九月九日なり、八日、夕里神、祭九流鏑馬、天文四年より現

米十石ノ寄附状あり、神官門司氏は奉仕れり。古文書は上底井野村猫城八幡神官佐野氏ノ家に伝はれり

『福岡県地理全誌』前記諸文献と重複のため省略す



流鎔馬々場処分碑



大内義隆よりの大府宣
(門司家)



浅木神社棟札

棟札写

表

日

東

天長永覆眼精魂龜无相大元尊神納受所

天下泰平国土安隱

旬々廻命

神主藤原朝臣門司左京進氏次

月

大工 西村義右工門

奉再興朝木八劔大明神御神殿一字

中央靈宝神道加持三元三行三妙加持以我行神通神道普供養而主願主氏子中

星 岡象女命 西 地久永戴地元天照太神納受感応所

神主 佐野清太夫

小工 四五右衛門
寛文元 辛 丑年霜月吉日
万民快樂一切成就

裏 土祖神

棟札写 その二 表面

奉謹再興朝木八郎大明神宮拜殿一字 右之精誠趣者為天長地久御願円満国土安穩万民快樂也、大宮司 清馬大夫 宮内大夫 大工神野惣太夫

棟上御供送同月当国主黒田筑前守豊臣長政郷寔(六二)元和八年仲冬上旬吉日大檀那秋山彦左衛門尉 小工五人 村中子孫繁昌息

災延命武運長久所願成皆全満足如意告祥而已

寄進 副田九良兵衛尉 鍛冶 小田原五良兵衛

裏面

大日本国九州筑前国遠賀庄朝木村庄屋

九良兵衛

棟札写 その三

奉興復浅木大明神前殿一字 筑前国遠賀郡底井野郷之本社下底井野浅木大明神前殿先是元和八年壬戌願主秋山彦左衛門栄建

之至今経歳九十七年柱礎既傾引於是下底井野村産徒不忍見前殿荒廢戮力一心欲改為不止遂請材木於官吏自享保(七七)丁酉夏六月

廿八日至十一月十四日成就脩飾維新 享保二年丁酉冬十一月十四日 庄屋副田彦市信久 大宮司門司齊宮藤原氏直 上底

井野村大工芥川助大夫 小工十五人

裏面

当国主從四位下松平肥前守源朝臣信政君寺社御奉行 白石正兵衛 小南甚三郎御山御奉行舟曳喜太夫前殿自六月廿八日至十一月十四日為成就其間諸々事於司役人為後生産産徒記之 下底井野村産徒 有吉与右衛門義定 同邑産徒 森 藤七連重

浅木神社々記年代表（門司文書） 石造物寄進等は省略

年号	西暦	社記摘要
齊明天皇七年	六六一	景行天皇ノ御代日本武尊熊襲ヲ征伐ナシ給ヒ都ニ還ラセ給フ途次御船ヲ岡湊ヨリ此浅木山ニ寄セ從ヒ奉ル人達ト共ニ山頂ニ昇ラセ四方ヲ眺望シ親シク桜枝ヲ斲ノ岸ニサシ「吾今此山ニ心ヲ留メタリ願クバ此枝葉繁茂シテ陽春ヲ迎ヘ花ヲ開キ千歳後吾志ヲ遂フヘカラズ」ト宜フ（御縁起）
応安三年	一三七〇	齊明天皇筑紫ニ下リ給フ時、皇船風浪ニ奔騰スルヲ以テ岡湊ヨリ入り此浅木山ニ着カセ左野倉梯ニ此山ノ状ヲ問ハセ給フ 倉梯日本武尊ノ靈跡ヲ奉答ス、天皇小山ニ登ラセ給ヒシ後、此地ニ社殿建立神靈奉鎮ナス（御縁起）
明德二年 往昔	一三九一	足利義滿筑紫下国ノ時執事細川頼之ヲ以テ代參トシ武威ヲ祈リ感応アリ、凱旋ノ後周防大内義弘ニ命シテ社殿ヲ再興ス（社記）
明德年中	一三九〇 一三九三	浅木神社大宮司、藤原氏成ノ記セル年中祭祀置文一卷アリ（現存） 毎年九月九日神幸アリ花園山ノ浮殿二十八艘ノ解船列ヲ正シ神輿神器ヲ積ミ美ヲ装ヒ渡御アリシ由、（旧記）
永正年中	一五〇四 一五二二	大宮司騎馬ニテ神幸供奉シ地頭領家ハ素ヨリ、將軍ノ令旨ヲ承ケ、大内家ヨリ山鹿城主麻生氏代官トシテ拜迎ス（御縁起・旧記）
大永二年	一五二二	九月九日八匹ノ馬ヲ競ヒテ流鏑馬ノ神事アリ（旧記）
天文二〇年	一五五一	大内義興ノ発願ニテ相殿ニ八幡大神ヲ勧請ス 大内義隆社殿ヲ再興シ社前馬場縦横二筋及泉水地共ニ一段九畝二九歩ヲ寄進ス（現存） 同年大友氏ノ為ニ宝物縁起類ヲ奪取セラル（社記） 大式多々良朝臣（大内義隆）ヨリ藤原長吉ヲ朝木神社大宮司職ニ任スル大府宜アリ
元龜三年	一五七二	（古書現存） 豊後大友氏ノタメ社殿社室火災ノタメ消失、其後小杜ヲ建ツ
天正一五年	一五八七	大内氏ノ臣船津三河守氏忠ヨリ虎寿丸ニ対シ底井野江内町地大宮司領トシテ寄進ノ書状

慶長年中	一五九六
元和八年	一六二二
寛永一五年	一六三八
寛文元年	一六六一
延宝二年	一六七四
元禄四年	一六九一
元禄七年	一六九四
元禄十七年	一七〇四
正徳年中	一七一一
正徳六年二月	一七一五
享保二年	一七一七
享保三年	一七一八
享保五年	一七二〇
享保七年	一七二二
享保七年以来	〃
元文二年	一七三七
元文四年	一七三九
寛保二年	一七四二
安永一〇年	一七八一
天明元年	一七八一

アリ(書付現存)

大内氏ヨリ御寄進ノ馬場、泉水地御徳引仰付ケラル

浅木神社拝殿ヲ副田九郎兵衛御寄進建立ス(棟札現存)

底井野猫城ニ八幡宮ヲ勧請ス(月ヶ瀬八幡宮)

浅木神社神殿再興御内氏子中(棟札アリ)

中底井野ニ朝木神社勧請ス(中底井野八劍宮)

黒田光之公御社參アリ、社前ノ紅梅ヲ斫ノ梅ト名付ク以后五ヶ年必ス盛花ノ候御社參、御病後、門司中務利成御病氣平癒ノ祈禱ヲナシ称誉ヲウク(賞状アリ)

社号ノ八劍大明神ト改ム

八劍大明神ノ扁額ヲ安倍幸貞寄附(現存)

神殿及鳥居ノ神号額、吉田兼敬公筆寄進

浅木神社縁起一卷成ル、門司氏直時ノ識者ト謀リ旧記ノ残リシト古老ノ口碑ヲ取り、安永

丹宮定則撰ス(現存)

福岡藩重臣一人一首御執筆三十六歌仙再興(〃)

神殿屋根惣葺替当氏子中(棟札現存)

浅木宮泉水ヲ御郡夫役仰付築上ケ有リ(書状現存)

国主以下藩臣四百七十人及遠賀鞍手両郡ノ各村ヨリ御供米ヲ寄進ス(記録ニ記セリ)

御勘定所御郡役所ニ浅木宮ノ御祈禱御守日御供御門札ヲ差上ゲ

御奉行郡代河村武右衛門・樋口貞右衛門ヨリ遠賀郡邑里安全五穀成就ノ祈禱ヲ囑セラル

(書現存)

大音彦右衛門・立花勘右衛門・吉田六郎大夫・郡正大夫御連判 国主ヨリ年々御寄進米拾

俵、外ニ御供米一俵永代御寄附且郡中五穀成就邑里安全永代祈禱ヲ命セラル(書現存)

毛利元房和歌二百首浅木神社ニ献納巻物一軸アリ

神殿柱ノ聯撰一对、京都ノ儒者上柳四明先生筆寄進(現存)

国主ヨリ格別ヲ以テ当社ニ祈雨治風ヲ命セラレ社官藩庁ニ召サレ称誉ヲ蒙ル(賞状現存)

第2章 遠賀町の神社と教派神道

昭和九年	昭和八年	昭和三年	昭和二年	大正一四年	大正一二年	大正六年	明治四〇年	明治一八年	明治五年	文化八年	文化六年秋	文化六年	寛政九年	寛政六年	寛政元年	天明六年	天明五年	天明五年				
一九三三	一九三三	一九二八	一九二七	一九二五	一九二三	一九一七	一九〇七	一八八五	一八七二	一八一	一八〇九	一八〇九	一七九七	一七八九	一七八六	一七八五	一七八五	一七八五				
神殿屋根及内陣修理	山林一畝一八歩寄進 有吉藤藏	神号額一基(齊藤知事筆) 有吉曆太郎寄進	浅木村ヨリ山林三畝九歩、宅地五坪寄進	永代御供田三畝一歩寄進 有吉峻平	拜殿御拜口ノ屋根葺替修理	石段寄進(五十六段) 有吉藤藏	神饌幣帛供進郷社ニ御指定アリ、遠賀郡第一ナリ	拜殿再興下底井野区氏子中	郷社ニ列格セラル	此年以後年々門松一向・幸木・飾竹御寄附相成ル	子一対亦神饌奉納アリ(現存)	国主黒田長薄公御社參、其後代官小川李右エ門ヲ以テ御初穂銀及錫瓶	旧石段(五十三段) 中底井野村触中ヨリ再興ス(〃)	虫生津触中ヨリ神輿殿一棟再興(従前ノモノ)	御郡ヨリ神殿・屋根・鹿子繕アリ(〃)	国主ノ命ニヨリ御郡奉行永田伊左衛門神輿一台再興掃除夫一人仰付ケラル	浅木神社社実ニ加藤虞山、竹田氏ノ輿跋アリ	神殿屋根大破ニ付御奉行ノ御才判ヲ以テ総葺替成ル(書類現存)	遠賀郡ヨリ拜殿・中殿・御供屋御修理ナル(記録アリ)	浅木宮御神幸誓願規定農長有吉定八外四十五名連名	国主黒田齊隆公御社參アリ(記録アリ)	白鞘御劍 寄進 虫生津村毛利喜八郎、下底井野村有吉熊女各一振宛寄進ス(現存)

浅木神社 (天満宮)

神社境内石造物(除為居・石祠・庚中等)一覽表

石灯笼	一基	元禄一二年奉寄進石灯笼
”	”	享保七年十一月吉日森藤七妻
”	”	”
”	”	川登百姓中
”	”	寛延三年六月 在吉又三郎、同藤次郎 同貞七同藤次郎
”	”	寛延四年二月吉日森孫兵衛安種
”	”	宝曆三丙年九月、鬼津触中、
”	”	宝曆八歳四月吉日柳井弥六
”	”	天明二年壬寅重陽 有吉熊吉・有吉助松
”	”	天明七年丁未下底井野郎若者中
手洗盥磐	一對	文政三庚辰正月高倉村止屋有吉治平
簾梅標石一基	一基	文政八乙酉年芦屋町保正太田源次郎重房
汐石一對	一對	文政八年乙酉九月中底井野触中再興
旧石段	一段	
(五十三段)		
百度石	石	天保四年九月吉日塩屋治助、松本文治
狗犬一基	一基	天保一四年癸卯一月有吉源十郎祐順
同	一基	天保一四年四月吉日太田源次郎重房
狗犬台石	一基	文久四年正月別府村大保正仰木廉助広蔭、戸切村保正大保正格江藤大吉栄直、高倉村、上畑村
灯笼一對	一對	保正大保正格波多幸次郎泰業、虫生津村保正大保正格毛利寿平直温、吉木村保正大保正格三輪猪八郎重知、島津村保正矢野武七郎恒永、今古賀村保正村田角平永延、尾崎村養育方大保正格藤田源平教包、下底井野村保正大保正格有吉仁右衛門正則、別府村保正大保正格筋田利七郎久敬、糠塚村保正大保正格旅生六右衛門直繁、松原村保正吉田貞次尚廉、尾崎村保正小野德平俊正、野間村保正原治郎平重徳、黒山村保正岩崎平作矩長、原村保正花田孫平種徳、小島掛村保正小林才作信生、海老津村保正江藤四蔵英敬、鬼津村保正仰木藤次敏慎、若松村保正藤田源八
		教道、手野村保正竹井甚三郎茂里、木守村保正土師新作守信、山田村保正嶺源次郎宣徳、三吉

狗犬 一對 石 橋 石 段再興 五十六段 熾石 一基 同 手水 盥 流鏑馬々々場 処分 碑	村保正野中伊六積秀、虫生津村普請才判役嶺貞五郎祐知、下底井野村才判役有吉長平徳俊、中底井野村保正柴田和右衛門直正、内浦村保正石山小三郎重連、波津村保正辻田市三郎廣海 明治四〇年明治三七、八年戦役凱旋記念トシテ当氏子有吉峻作外十五名連名 大正六年八月金婚記念寄進有吉轟作 大正六年九月有吉藤藏寄進 大正一四四年有吉又一、有吉克己再建 昭和三二年一〇月吉辰有吉慶雄再建 昭和三三年一二月「昭和一六年及昭和二八年参宮同行七名」寄進 年代不明「不可猥馬場立入」寄進不明敬虔社地流鏑馬々々場処分碑、社地一、一四三平方米浅木神社宮司門司成重
---	---

二 伊豆神社

大字島津字丸山

祭神 伊豆能売神

社殿 本殿 亜鉛鉄板葺 総樺材流造 幣殿 瓦葺 拜殿 瓦葺 社務所瓦葺 元保食神社の拜殿を利用（大正

十三年）し社務所としていたが現在では倉庫として利用

境内社

貴船神社 高竈神・閻魔神 神域 旧鎮座地

天満神社 菅原神

〃



総樫造りの伊豆神社神殿

保食神社 御気津神 小古野

大正十三年五月五日移転合祀

須賀神社 素盞鳴尊 小古野 右同

蛭子神社 事代主神 小古野 右同

坪内神社 (若恵比須神社トモ云) 巖島姫命 坪ノ内 明治十五年四月十一日許

可ヲ得テ移転。大正十三年五月五日合祀

笠松神社 鶺鴒不合葺命笠松 右同

大社神社 大国主命 宮 園 右同

聖母神社 息長足姫命 射馬ノ元 右同

この社は河上神社ともいい口碑には猪股五郎左衛門の姫生涯を祭ると伝えられている

祭日は八月十五日とされ社前に於てアシナカ踊をした。(民俗遊芸の項参照)

祭日 現在 元旦祭 元旦 春祭五月十九日 祇園祭七月十四日 毎年山笠をたてる 宮日祭十月十四、五日(旧十月十八・

九日)

由緒 伊豆能売神を祭る。旧記には祭神瓊々杵尊、木花開耶姫命、一説に相殿に伊豆波女神、神直日神を祭るとある。

初めは稜威大明神とも書いたというが、安永七年棟札には伊豆大明神とある。宗教法人設立公告により伊豆能売神を祭神とした。伊豆能売神はあらゆる穢を直す神といわれている。鳥居は昭和五十七年島津橋架替に伴い、従来の西向を北向に移設した。

【筑陽記】 ○伊豆大明神社○貴布祢社

【筑前国続風土記附録】○伊豆大明神 神殿方一間、拜殿二間三間祭産神也。祭る所天津彦々火瓊々杵尊・木花開耶姫命也。初は稜威大明神と書しが、後に伊豆と書改む。そのこと社人の説あれともことなかければ。○福地神社 小古野 礼九月十九日、奉祀松本典膳 もちし侍る。社内に貴船社及楠の神木あり ○附録と大差なければ省略す。同書にあしなか躍のこと記しあるもこのことは別に記す。

【福岡県地理全誌】○村伊豆神社 本殿横一間入二間渡殿二間入二間半、拜殿三 村の西川辺にあり 伊豆昔は稜 威と書けり祭神瓊々杵尊、

木花咲耶命、相殿に伊豆波女神 宮永保親云、此神一名速秋津姫命と申す。此神は湊より海に入、地を 守り玉ふ神徳ある故に湊内に此社あり、上代此村の辺海なりし由なり 神直日神、大直

日神を祭る。祭日九月十九日、社地に楠の大木あり 周、村老ノ伝(あしなか躍の) ○撰社一、御歳神社 福智末社、

二、貴船神社 地三、須賀神社 権現 ○小社二所

若恵比須神社 坪ノ内河上神社 射場ノ元

棟札写

表 神主松本出雲藤原春房謹書

筑之前州遠賀懸鳴津村

農長 矢野 與十郎

奉建立伊豆大明神拜殿 本願主当邑産徒等中

裏

安永七戊戌歲時八月中旬組頭

矢野 源六

江藤喜四郎

大工山鹿村伊三郎 小工式人

伊豆神社

石灯籠一對	天保五年午五月吉日矢野與三郎友久
〃一對	安政三年六月吉日庄屋矢野武七郎恒永海老津村庄屋江藤多吉栄直
狗犬	元治元歲甲子十一月穀旦
石灯籠	慶応二寅年九月吉祥日 櫛橋家臣馬乘矢野勘三郎常宗
手洗盥	明治二十年八月敷八等陸軍二等書記 矢野□兵衛
青銅円鋳	紀元二千六百年(昭和十五年)一月二十五日伊豆神社昇格寄附者芳名

三 住吉神社

大字若松字丸ノ内

祭神 底筒男命・中筒男命・上筒男命

社殿 本殿 瓦葺 幣殿 瓦葺 拜殿 瓦葺

境内社

貴船神社 高靈神・閻魔神 神域

元文三年社記によれば応永十四年高倉神田帳に若松貴船社御祭料三百歩同郷若松ニ在之

敵島神社 市杵島姫神 神域

白山神社 伊邪那美命・菊野比売命 神域
由緒

祭神は住吉の三神。往昔神功皇后御凱旋の途次筑紫の蚊田(宇美)にて誉田皇子御降誕の後、齒籜を整へ東帰の途中この宮の山上に上り海上に浮み、或いは飛び交う水鳥を眺め給うたので鳥見山といい、無事三韓平定出来たことは偏に住吉三神の恩啓によるものと自ら一株の松を植え、白い御幣を納め、この松は神の御影と共に弥栄えに栄えと誓はせ給うたので此地を若松とよび住吉三神を齊き祀つたという。創建の年代は詳かではないが、棟札に貞享元申干（一六八四）九月二日より初め下旬に成畢とある。

この社は始め、皇后釣糸を垂れ給うた所という山上に建てたというが後、現在地(元貴船社地)に創建したといわれている。

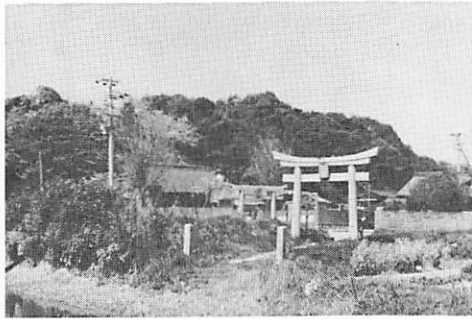
祭日 現在 元旦祭 元旦 御神幸祭 五月二十日(貴船社神事) 夏越祭
七月晦日 宮日祭 十月十四、五日(旧十月十九・廿日) 新穀感謝祭 十二月二十日

旧祭(社記によるもの)

年始神事 正月二十日、船玉祭 二月二十日舟乗の人々遠近より参集 身滌の祓(夏越祭)
六月晦日大祭 九月二十日 新嘗祭 兼宮座祭 十一月二十日
このほか貴船祭五月二十日御神幸あり、また駄祭の座をなす

住吉大明神社々記

筑前国遠賀郡若松村に御鎮座の住吉



住吉神社（若松）

大明神は此地の産土神と称へ仰き奉る御社創祀の年代は詳かならされとも古くより祀りしことは後に述べし中葉の棟簡に当住吉大明神宮奉建立その脇書に干時貞享元年干(一六八四)九月二日より初る同下旬成就畢右ハ先社凡式百余年に至而造立如斯時代官花房源右衛門大工伊予国尾知郡今原来屋町住人遠賀郡鬼津村大工中村又兵衛歳四十餘豊前国小倉田町小工石藏源七歳二とあり棟簡今御鎮座の起原を尋ねるに神功皇后征朝の御時官船の先鋒となり、玉体に服従して守護まし、大神なれば、その靈験のいちしるしき事古書に載せてくはしければ皆人の知る所なり神功皇后凱旋の功をとげ給ひて筑紫の蚊田今宇美と云う処にて譽田皇子御降誕ありてやかて齒簿を整のへ東帰し給ひける時崗の津山鹿の岬より若松までの間を云に着せ給ひこの丘陵に登りまして海上に浮み或は飛び交ふ水鳥を眺め給ふ。其処を後に称して鳥見山と云ふ此時神功皇后群臣を召して、このたび三戎をたやすく従かへし事はひとへに此神の恩頼なり、豈しばらくも忘れんやと宣り給ひて御手づから老株の松を植させ給ひ其もとに白き幣を納めてこの松は神の御影と共に弥栄えに栄えと誓はせ給ふ因つて此所を若松となむ唱へて住吉の三神を齊ひ祀りしとかや後に神功皇后をも配祀すと云ふ。

旧記に住吉の社は昔神功皇后同殿にてそのかみ釣を垂れ給ひし所なりとも云ふ。

また、嶋門の駅延喜式殿令三代実録等にみゆの渡口なれば行かふ船の守護の為に住昔より此処に祭りしなるへしとも云ふ。今

に渡し口といふ字遣れり。此の渡口は嶋門駅より渡り上る所にて太宰府より京に上る官道なり。住吉大神はもと鬼津は宮津の由なり宮津を大津また御津など書き後転訛して鬼津とは云ふの産靈なれば其の支村たる若松小鳥掛共に其産邑たり。

御社は古へ鳥見山にありて西に向ひ、弥遠永に異敵を防ぎ給う誓を示し給ひしか、長享の頃鳥見山の麓に移し東に向ひて造営せる由云伝今の社地は古へ貴船社の社地なりしなるへしさて東向になせしは御造営の時西向なれば鬼津にて造営すへしと云い東向なれば若松のみにて再建すとの争おこり遂に今の如く造営せしものなり因つて中

葉よりは専ら若松の村人祭儀をはじめ修宮の事まですへて執り行うことになれりと云以下祭典のこと前記せるに付 中略 貴

船社 「境内に祭る貴船社は応永十四年（一四〇七）京都公方検使沓屋六郎右衛門入道昌西、同志井入道、同長野

掃部下向之時、書上の高倉神社神事定書神田帳に若松貴船社御祭料三百歩同郷若松に在之とあり、此御社は岡の

庄六貴船の一社にて有名の旧社也。祭日は四月二十日（現在五月二十日）にて神幸あり頓宮所は五町許り北、字築

出の畑の中にあり、旧記に貴船社はいと古き社なれば此の村・地主神ならんかと云へり。社田多くありて繁盛の

料に供せり後世住吉神社の社田といは此の貴船社の社田ならんかといへり

末社二社あり 弁天社所祭市杵嶋姫命祭日は八月十七日にて放生会と唱ふ白山神社所祭伊邪那美命菊野比売命なり」中略

「此の里の名の若松のこと堅磐に常磐に幾秋も翠の色を増して氏子の弥栄えに栄えんことを祈り御社の縁由を後葉に伝へんとてちけ無とも

禿筆もて元文三年（一七三八）六月

占部宿祢市太夫謹みて記す

「筑陽記」 住吉大明神社

「筑前国続風土記拾遺」 住吉神社 村上にあり産神也社地に「貴船社」あり旧社也高倉神田記に若松貴舟祭三百歩同郷若松在しと見えたり、いわれは貴舟社もとは此地主神ならんか住吉社の事旧記にも見へす旧

説に此社神功皇后御同殿にてそのかみ釣垂給ひし所といふ

「福岡県地理全誌」 住吉神社 本殿五尺四面、渡殿横一間一尺八一間半拜殿横三間 本村ノ内鳥見山ニアリ祭神住吉三神入二間半石鳥居一基社地二百五十坪氏子四十二戸

祭日九月二十日 伊藤常足云、古昔二岡津ト云ルハ今ノ山鹿浦ヨリ島津モシクハ若松迄ノ間ヲ云ナルヘシ、此辺マサシク船ヨリ鞍手郡内ニ入ルヘキ道筋ナリ若松ハ今モ川ノ辺ナリ、此村ヨリ西ヲ今ニ至テ岡ト唱ルナリ此村ニ住吉

神社アル事甚太古メカシ、古ヘ船ノカ、ル津ニ住吉ノ社ヲ祭ル事例多シ

旧説ニハ神功皇后モ同殿ニテ昔皇后釣ヲ垂玉ヒシ所ナリト云。撰社一、貴船神社社地高倉神田記ニ若松貴船祭三百歩同郷若松有之ト見エタリカ、レハ、モトハ此地主神ナリシカ末社、一厳島神社社地。白山神社鳥見。

住吉神社

石灯笼一	天明六丙午年保正土師宅平致隆
〃	文化八辛未年保正土師宅衛門不伐
歌	文政十二己丑年二月保正小野理三郎泰明
手洗	天保十一年九月保正土師宅平致隆
盥	弘化四年 願主益添徳平
碑	昭和四十六年竹森啓祐(句碑項参照)

四 貴船神社 大字鬼津字矢倉

祭神 高麗神・閻魔神

社殿 本殿 瓦葺

幣殿 瓦葺 (昭和二年七月再建)

拜殿 瓦葺 (明治十三年十一月新築)

社務所(五坪) 絵馬殿(十坪)と昭和二十八年宗教法人申請の神社明細書に記せるも今はなし。



貴船神社（鬼津）

境内社

旧鎮座地

須賀神社 素盞鳴命 安政元甲辰八月勧請

菅原神社 菅原神 神域

今宮神社 素盞鳴命・櫛稲田姫命

厳島神社（七社） 厳島姫命

一 門氏神社である。この神社は鬼津の特色でもあり、次項に別記する。

この項に於ては現状のみを記す。右より旧井口山崎神社 最近矢倉より移築。

井口神昭和五年九月。二村神昭和二年十月。入江神昭和十四年五月。竹森

神昭和八年十月秦神昭和五年八月。松尾神大正八年二月。太田神昭和五年

三月。

由緒

村中牛馬安全のため勧請したがその年号は不詳（鬼津分限帳）である

が、昔は西川の辺（島門小学校の附近を貴船の元という地名がある）にあ

ったが、永享の頃、農民に神託があったので矢倉に新宮を造り遷し奉った

が、この地は断崖に臨み狭隘で危険なため、更に今の地に奉祀したが、六

十七坪で狭隘殊に一般参拝のときは混雑不便のため、昭和十八年十月境内

拡張許可を申請して拡張した。

祭日 現在 元旦祭一月一日、獅子祭七月十六日、風止祭七月三十日、宮日祭十月十四、五日（旧十六、七日）

旧祭日は不詳である。

右記録

『筑前国続風土記拾遺』

○厳島明神の祠四社あり

『福岡県地理全誌』

○村社貴船神社 本殿一間四面拜殿横三間半入二
間半社地百坪氏子百四十七戸 本村にあり祭神高竈神闇竈神祭日六月五日末社ニ、須賀神社・厳

島神社 共に
矢倉

2 鬼津一門氏神社

氏人という語の中世の意味が、伊勢の両宮又は賀茂の下上社でいうのと、春日・平野神社で用いられたのと神社によって色々と意味のちがいがあったように、今日日本人の氏神といっているものにも、土地や場所によりかなり著しい差異がある。

1、村氏神―或一定の地域内に住む者は、全部氏子として其祭りに奉仕している氏神社

2、屋敷氏神―これはその殆んど全部が今日謂うところの神社ではない、無格社としてすらも認められていない、屋敷の一隅に斉き祀られている祠である。近頃では石の祠で常設のものになっているが、もとは春秋の祭りの日に先だち新藁や柴の小枝を以って仮屋をつくり、もしくは、ただ露地に紙の幣串を立てて祭りをした

もので、祭の場所だけが定まっいて建物のないのが普通であったという。

3、一門氏神社―これは前二社でもなく、それ以前からあったと思われる。(柳田國男集)

かつてはそれが多くの同族が一体となって祀られるもので、最も古い型の氏神といわれる。この一門氏神社はこの近隣にも数少ない。

鬼津における氏神社については『遠賀郡誌』には次のように述べている。

二村・松尾・秦・井口を鬼津の四姓と唱へ来れり、各家此氏の社を祭るに他姓の人を交へず、其氏の人のみ集りて年中の祭儀をはじめ、修繕の事とも総て之を執行う。

里説に秦氏最も強盛なりし故、先づ此神を祭りしかば、井口、二村、松尾の三氏も相継いで勧請じ太田、竹森氏も之に倣いて祭りしに非ざるか、又一説には各其氏の神を祭りしに、いつの頃よりか嚴島神社を六氏同日に、各特別に齋き祀ることとなりきと、又奇と謂ふべし。

各氏神社を嚴島神社としたのか、按ずるに神社帳書上の際、氏名の神では由緒確ならずとして取潰されそうな虞から、村役人などの工作で名ある神の名を書上げたものであろう。当所もそのようなことから嚴島神社としたものではあるまいか。

これに対し以前の氏の神社名に復するようにとの復旧願書がある。

無格社嚴島神社々号復旧願

遠賀郡嶋門村大字鬼津無格社嚴島神社(四社) 社号ハ元井口神社・二村神社・秦神社・松尾神社ト称シ古来ヨリ井口・二村・秦・松尾四姓祖先ノ靈ヲ祭祀スル神社ニシテ右氏々々鬼津四姓ト唱フルコトハ近郷知ラザルモノナシ、現今ニ至ルマデ村落組合戸口交錯スルモ其氏人ニ限り宮座ト称シ春秋祭事ヲ奉仕シ来り候。然ルニ明治三年神社帳書上ノ際、時ノ神職安高賢

木ヨリ各家ノ氏神即チ井口神社。

秦神社ト書上候ヘハ自然湮祠ト見做サレ廢滅ニ届スヘキヤモ測難キトノ趣旨ヲ以テ猥リニ、右四社ヲ總テ殿島神社ト書上候由、実ニ我祖先初祀ノ素志ニ相悖リ候ノミナラス縁由モナキ殿島神社ヲ祭祀スルモノトセハ從來、四姓ノ氏神タルヲ湮滅スルニ至ラン。我苗裔慨嘆ニ堪ヘス何卒特別ノ御詮議ヲ以テ、右四社々号復旧ノ義御許可被成下度此段社掌連署ヲ以テ奉願候也

記

鬼津字矢倉鎮座 殿島神社旧号 井口神社

” 井ノ浦 ” ” 二村神社

” 西口 ” ” 秦神社

” 油面 ” ” 松尾神社

右 殿島神社氏子總代

井口太平外二名

二村弥七外二名

秦 岩吉外二名

松尾良平外二名

村社貴船神社々掌 占部稜威男

明治二十八年

福岡県知事 岩崎小二郎殿

所詮この神社名に復旧の願は叶わなかった。

一門氏神社の貴船神社への合併について、各氏間で種々協議されたが、思うように纏まらなかった。然るに機熟し大正十三年四月、次の如き協議案を区長松尾馬吉、氏子惣代井口惣太郎外二名より提案され同三十日可決し同

第2章 遠賀町の神社と教派神道

年十一月三日合併完了した。

【協議案】

一、かねて行悩みつつある厳島神社及須賀神社を村社貴船神社境内へ合併するに付左図ノ如ク安置す。但合併に就ては現在の石室を其俣使用し各六社は各々軒を並べ石室と石室を接触すること、右よりイロハ……順は六社にて抽せんにより定むること。

一、合併に際し石室を改築する場合は最小石室を標準として製作すること。但石室は随意

一、合併に関する費用は六社に割当負担する

一、合併跡の地所、建物、立木、石材等は一切村社貴船神社へ提供すること。

厳島神社旧社地・社殿等明細

氏別	旧鎮座地	境内坪	信徒数	社殿	当時現況	摘要
井口氏	矢倉 一九三七	五〇坪	三〇人	横二間半	立木九本	石室(寛政六年)井ノ口氏子中但現在は貴船(寅九月吉日)山崎神社に移転
山崎氏	西口 二〇五六	七坪	七人	横三間半	立木なし	
二村氏	不明					
入江氏	井浦 二〇六五	四八坪	三〇人	横二間半	立木なし	立木六本
竹森氏	西口 二〇四一	四八坪	二二人	横一尺五寸	樹木あり	
秦氏	油面 二九二〇	一六坪	四人	横一間半	二尺五寸四方	古墳上にあり、現石祠一基 大正八年石室新規
松尾氏	西口 一九九七	二四坪	七人	横三間	タフの大木あり	
太田氏						

この外各六社より委員一名の撰出、合併願出は従来作製のものを使用すること等、詳細に取極めが記されている。しかし現状では石祠は大小不揃である。

貴船神社

手洗 盥	大正十年二月シベリヤ出征記念松尾和三外
狗犬(銅製)	昭和六年二月秦広吉夫妻(戦時銅供出ノタメ現在石製建立)
一対石門	昭和十三年選歴初老記念秦啓太郎同辺雄
記念碑	日露戦役記念碑
石灯籠	紀元二千六百年(昭和十五年)選歴記念 二村善九郎外三名

五 地主神社 トコロスシ

大字鬼津字小鳥掛

祭神 倉稻魂命

社殿 本殿瓦葺 拜殿瓦葺

境内社

貴船神社 高竈神・閻竈神 旧鎮座地
小鳥掛三五三九

明治四十年十一月二十六日 移転合祀

須賀神社 素盞鳴命

祭典 現在元旦祭一月一日 宮日祭十月十四、五日(旧十月十六、七日)

旧元旦祭 二月十日 例祭 九月十日

新穀感謝報告祭(十一月十日)

地主神社

手洗盥一對
石灯笼一對

明治十七年二月吉日 吉浦彦三郎
日露交戦々勝祈願 吉浦兼蔵

六 牟田神社

大字尾崎字先之野



牟田神社 (尾崎)

祭神 伊弉册尊 大日靈貴尊

社殿 本殿銅板葺千木三本有幣殿瓦葺 拜殿 瓦葺

境内社

旧鎮座地

須賀 神社 素盞鳴命

神域

事代主神社 事代主神

〃

貴船 神社 高靈神・閻靈神

前田

巖島 神社 市杵島姬命

蟹喰

大正十一年三月二十六日移転

愛嶽 神社 軻遇突智命

高山

大正十一年三月二十六日移転

祭日 現在 元旦祭 元旦 春祭 五月五日風止祭 九月一日 宮日祭 十月十四、五日(旧十月十四、五日)

新穀感謝報告祭 十一月二十六日

旧祭礼について『遠賀郡誌』は「五穀成熟の祭 二月十五日、大祭を九月十四、五日執行、十四日角力奉納十五日例祭にて神楽を奏した。高倉神社の巫女、惣ノ市という者、之を奉仕せし由なれども婦女の事なれば何の記録にも存ぜざれば、其頭末を知るに由なしとある。

由緒

当社は従来、熊野（神）社と称したと伝えられ、由緒等不詳であるが永禄二年（一五五九）社殿、宝物等大夫の為に焼かれ、すべて灰燼となった。その後、僅ばかりの社殿を造営されていたが、大正二年再建し同十一年愛嶽神社外二社を境内に移転合祀した。

愛嶽神社は大字尾崎、字高山山上にあった。古くは高山の黒尾社 云々と古書にみえている。

かつての社殿は、神殿（石祠）入四尺五寸 幣殿入一間 横二尺 幣殿横二間 拜殿 横二間 三尺 石鳥居現在牟田神社有地は 下百七 十坪 社有山林 十八歩と広い面積を有していた。

『神社明細書』によれば、当社は宝永二年（一七〇五）三月の創立とするされている。

火難除、牛馬守護神として参詣する者多く、特に四月二十四日の大祭には遠近の農民、牛馬を美しく飾り之を引きて参詣し、また八月二十四日の例祭の前夜は尾崎字前田、（旧貴船神社の地にして現、高崎博愛家の南広場）に御神幸があった。

山鉾を出し、花火を打揚げた。当日は参詣客で雑沓し、神輿は暁に至り還幸し、翌二十四日は社頭にて角力を興行することを恒例したといわれている。また、旧藩中は厩の祈禱をなし神符を納めて乗馬の安全を祈り、藩士達は遠騎参詣するものが春秋絶えなかったと記録にある。

「尾崎ヨイトコネー、愛嶽山の麓、牛馬の詣りをネチヨツテ、ミチヨッター」との唄もある。高山は展望よく特に夏の夜、響灘の漁火波間に明滅する有様は実に画図の如しと言われているが、さもありなんと昔の様相が偲ばれる。然るに同社も牟田神社に移転され、跡地には

愛嶽神社跡地三反九畝三步 大正十二年五月此費用一切拾五円とかいた花崗岩の碑（長さ六尺）も押倒され、昔をかこっている。

この跡地も今では売却され、公民館建設費などに使用され地域住民のため役立っている。

『筑陽記』〇高山権現社 所祭熊野也。

〇貴布祢社 〇宝満宮

『筑前国統風土記拾遺』〇熊野権現社 先野に在座神也

高倉社神田記に熊野権現免田拾四町三反六十歩 五力郷と有、五力は今も鬼津村の内に在、此熊野即当社の事なるへし

〇高山社今愛嶽と云、高倉神田記に高山黒尾御祭料一段に山田郷高山寄合と有

『太宰管内誌』

〇高山権現社「高倉神社旧記」に 高山権現并貴船十一月御祭料四反半、同郷高山寄合とあり、又高山ノ黒尾御祭料一段、四町許りの山なり、神官高倉村神伝院なり、社の向の向よう祭日等の事は重ねて考ふべし

〇大崎貴船社「高倉神社旧記」 大崎貴船并志々岐二段大同郷大道一二反寛有とあり、遠賀郡尾崎村貴船社は村ノ北はず

祭り神輿此処まで来り給ふなり、されども頓宮には非ず、¹家大明神と大崎大明神とは今別に神官ノ山伏有て支配別基の社なり、そは其処々にいへるが如しと。註¹高家大明神の高脱字にあらずや尚、旧記に志々岐社毎月御祭料一反、小安久とあり、又大崎貴船并志々岐二反とあるも志々岐はこなるかなほ考ふべしとある。

○黒尾社「同書」に 高山ノ黒尾御祭料一反小、山田郷高山寄合とあり、上にあげたる高山権現と同社なるべきか「宗像宮祭祀次第記」に山田黒尾ノ社と云はれど是とは別なるべきか、なほよく考ふべし高山は遠賀郡尾崎村にあり、黒尾は久呂遠と訓ムへし土人は小竹権現と云なり、高山ノ上にあり、北向なり、木の鳥居あり、神殿は石殿なり、八月廿三日祭あり

「福岡県地理全誌」〓〓牟田神社 本殿四尺四面拜殿横二間入一間、社地百八十坪氏子九七戸村ノ東南二町先野ニアリ祭神伊

祭神軻遇突智命、祭日八月二十四日高倉神田記ニ高山白山権現十一月祭料四反半同郷高山寄合ト見エタリ
「嚴島神社」蟹喰「貫船神社」前田高倉社席記に大崎貫船并志々岐二段同郷大道一段寛有トアリ

○愛岳神社 本殿横五尺入四尺五寸渡殿横二間入一間半拜殿横二間半入二間石鳥居一基社地五百坪高山ニアリ従前一村ノ産神ナリ、祭神軻遇突智命祭日八月二十四日高倉神社記ニ高山黒尾御祭料一段山田郷高山寄合トアリ祭日ニハ神輿ヲ

前田貫船社ニ出ス概社一、大神宮、坂

○菅原神社前田

牟田神社

手	水	盟
石灯笼一基	〃	一対
狗犬一対	〃	一対
熾石一対	〃	一対
石灯笼一対	〃	一対
熾石一対	〃	一対
石灯笼一対	〃	一対
同	〃	一対
東參道熾石一対	〃	一対

文化十一年正月、城越・友田・二又・白山※註、この水盟は愛嶽社にあつたものを牟田神社に合祠の際、此地に移されたもの。
文久元閏四月吉辰森田外
明治十二歳九月穀日世話人「三島弥七・同苗〇〇・増田慶吉・廣田清介・三島三四郎・門司清三郎・廣田信八・吉田喜平・林〇吉・田中〇藏・岩井弥太郎・世話人廣田清助・三嶋平四郎・三島弥七・三嶋泉造・益田彦吉・伊豆芳平・古畑半四郎・吉田磯吉・守田友吉・岩崎吉松
明治拾五年四月吉日建之、父門司賢次郎。母門司キヨノ
明治三十一年戊八月建之
明治三十七、八年戦勝記念氏名略
大正五年蟹喰參宮同行
昭和二十九年四月十五日新築記念、村会議員・林國雄・小野郷雄
同右、神社總代、松井茂雄・廣田武則・三島常雄・大村武雄・吉田光次郎
高山彦一・三島壽・増田幸藏・林菊松・平野長太郎・三島雀雄・古畑浅十・林七三郎・松井利



白山神社 (尾崎字白草)

七 白山神社

大字尾崎字城ノ越

太郎・伊豆政次郎・吉田磯吉・秋武清十・林晋作・嶺辰一郎・林要三・石松福次郎

祭神 白山 姫神

社殿 本殿 巫鉛鉄板葺拝殿 瓦葺本殿昭和二十五年

祭日 祭 九月二十四日

『由緒』不詳ト雖社伝白山権現社記ニ当白山権現ハ往昔高山権現ト称セリ、祭神ハ白山姫命ニシテ御鎮座ノ年代ハ詳カナラズ、サレドモ今ヲ距ル三百六十余年前応永十四年京都公方檢使下向ノ節書上ゲタル高倉宮神事定書神田帳ニ高山権現并貴船十一月御祭料四段半同郷高山寄合トアリ旧社ニシテ祭礼ナドハ、イト嚴重ナリシ事ハ推シテ知ラルルナリ、御社ハ小社ナレドモ鬱鬱タル森林ノ中ニアリテ古メカシキ地ナリ、当村ノ内ニテ社田ノアルハ此社ノミニナリ、是昔ノ神田ノ存ゼシナルヘシ祭日ハ九月十五日ヲ例祭トス。此処ヲ葉草ト云フ白草トモカケリ

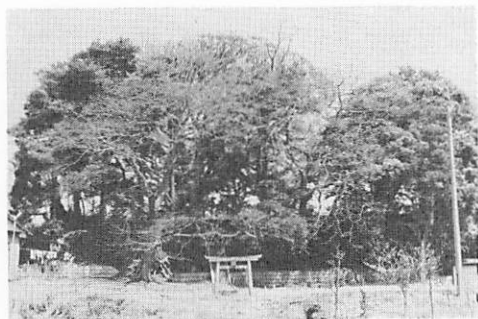
人家両三戸アリ後世ハ唯葉草マヤノモノニシテ祭ル其ノサマ家々ヨリ餅甘酒ナト種々ノ物ヲ供ス。至ツテ古雅ナル式ナリ、又、齒ノ痛ムモノハ数多揚技ヲ作りテ祈願ヲナシ、詣ツルモノ多シ。靈驗イチジルシトカヤ聊カ御社ノ

事ヲ書トメテ後ニ伝エントスルモノハ高倉宮ニ仕へ奉ル 社司 占部宿祢求馬
(二七六三)
宝曆十三年九月吉日謹テ記ス

『筑陽記』〇〇白山神社 所祭熊野神ニ同

『筑前国続風土記拾遺』〇〇白山神社葉章 貴舟社前田高倉

神田記に高山白山権現並貴舟十一月祭料四反半同郷高山寄合と見へたり、『福岡県地理全誌』牟田神社末社トシ
テ記載アルニ付省略ス



皇太神宮 (尾崎)

八 皇太神宮

大字尾崎字先之野

祭神 大日靈貴命

社殿 カラー亜鉛鉄板葺

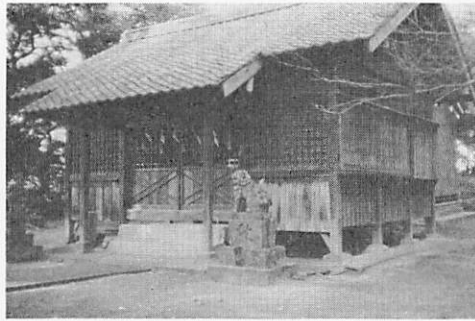
由緒 享保元年八月創建。当社は旗生氏の祖、旗生伊左エ門、同 利左
右門の勧請奉賽したもので大日靈貴命を祀る

九 今泉神社

大字別府字宮ノ前

〇祭神 大倉主命・菟夫羅姫命・日本武尊

〇社殿 本殿カラー鉄板葺 幣殿 瓦葺 拝殿 瓦葺



今泉神社（別府）

○境内社

事代主神社 八重事代主命 神域 旧鎮座地

貴船神社 高添加美神 關添加美神

綿津見神社 綿津見神

保食神社 倉稻魂神

巖島神社 多紀理媛 多岐津媛 市杵島媛

須賀神社 素盞鳴命 大山祇命

猿田彦神社 庚申神者天穗日尊

○祭日 現在元旦祭元旦 春祭三月二十八日 風止祭九月一日 宮日十月十五日（旧同月九、十日）新穀感謝報告祭 十一月二十八日

○由緒

勸請の年代不詳であるが古老の伝説に天曆の頃、日本武尊を祭ったという。

境内も宏壮であるが永祿二年大友宗麟の兵火に罹り古器物文書も悉く灰燼となったという。小早川隆景筑前を領するに及んで、其臣安増甚左エ門により社殿を修造したという。

大倉主命・菟夫羅姫命は高倉神社と同一神であり、元祿五年佐田長左衛門により修飾したという坐高三十センチメートルの御神体も坐します。

『今泉大明神社々記』

掛巻も畏けれども遠く御神鎮座の始めを尋ぬるに勸請の年月ハ詳ならねども相殿に日本武尊を齋ひまつれる八天

曆の初年なりしと社伝にありしよし古老の口牌に言継きたり

本殿中央ハ大倉主神右殿ハ菟夫羅姫神左殿は日本武尊なり高倉宮と御同体 にして高倉宮には日本武尊を祭らず 大神宮儀式帖

に津夫羅比古神津夫羅比売神とあり同宮旧記に応永十四年(一四〇七) 今元文三年を距る実 公方檢使沓屋六郎左エ門

入道昌西同四位入道同長野掃部殿下向之時書上の高倉神事定書神田帳に別府今和泉社御祭時兩度御花米二斗 今二斗

とあり、さればこの以前より二斗ありしを応永の頃猶二斗と註に書入れあるを見て古き御社たるハいとあきら

かなる事なり、抑高倉宮と申し奉るハ人皇十四代仲哀天皇即位二年熊襲の国を討んとて紀伊の国より穴門 今の長門の国

の豊浦宮にとゞまり給ひ神功皇后ハ越の国角鹿より穴門に行啓し給へり、此時岡県主熊罥と云へる人 天皇の西

征し給ふことを聞て御船をよそひ参迎へて海路を導びきて筑紫の岡の浦に入ります時水門に至りて御船進むこと

を得ず 天皇すなはち熊罥に向ひてのたまはく 汝熊罥ハあかき心ありて参れりと船のすすまざるは何ぞやと

熊罥奏して申さく御船進むことを得ざるはやつがれが罪にあらず此浦の口に男女の神二柱ませり男神を大倉主

神女神を菟夫羅姫神といふ。かならず此神の御心ならむと申す 天皇是を聞し食して乃ち挾抄者倭国菟田人 伊

賀彦を祝として祭らしめ給ひしかば御船進ことを得たりと日本書紀、仲哀天皇の御紀に見えたり夫より 天皇香

椎の宮に入らせ給ひて後、神功皇后三韓を討ちしたがへ給ひて御凱旋の時全勝を祈り祭り給ひし天神地祇に報賽

の御祭りあり其後皇后の摂政二年壬午の五月午の日始めて勅使を下し高倉の邑に御社を建て、祭らしめ給ふ故に

今に至るまで午の日を以て祭るといふ、斯く皇后の崇め尊み給ひし御神なれば歴代の天皇もことに崇敬せさせ給

ひ遠賀の県に許多の神田を寄せられ祭礼神事の折から在庁の官人 大宰府の官 吏をいう をして其事を監察せしめ給ふよし同

宮御縁起にあり、日本武尊の御事も同じ縁起に載せあれどもここに省く。さてこの別府とハ往昔大宰府の官吏の

政務を執り行はれし所なれば称して村名とするよし言ひ伝ふ 中略

今泉とは御社の前に大きな川ありていさぎよき流れあればなるべし

一説にそのかみ今殿見とかきて御神威の厳々しきを今に見ると云ふ意なりといへり。また今泉を以万津見と訓みて今積とも書りと云ふされば大宰府の官人此地に住み給ひぬれば殊に崇敬あつかりしとぞ。

其後多くの星霜を経て社殿のありさまなどそのあらましをだに知るよしなきはいとも歎かはしき極みなりかし

足利尊氏官軍に敗走し九州に逃れ下りし時また大友宗麟耶蘇の法に迷ひ永禄二年(二五五九)諸所の神社を焼失せし時など当御社も其災にかゝり古器物文書類社記等も皆灰燼に帰し社殿も其後をかたばかりなる社頭にて衰へたりといふも中々なり、然るに小早川隆景公名嶋に入城ありて筑前を領せられし時其臣安増甚左エ門を千代丸城に入れ置きしかば御社を修造し崇敬せられしが隆景公の義子秀秋に至り名嶋没落の後安増氏は農に帰し其子孫千代丸に住居し繁栄せり、元禄五癸酉年(一六九二)本村の豪農柳野五三郎社殿の挾少にして頽敗せるを憂ひ氏子と共に力を戮せ造営修補をなし、また願主となりて御神休をも佐田長左エ門といふに命じて修飾し奉り自ら宮柱となりて神事を斡旋し廢祭を復興しぬ。しかして又御供田式反九畝拾四歩を献納せり 正徳二年壬辰(一七一五)六月庄屋柳野権助同左助村民と謀りて石の華表を建立し、また 享保廿一年(一七三六)に高式石八斗四升五合外に字白賀にて三畝の祭田を氏子中より寄附せり、社田の総石高は七石六斗余なり、是を以て年中祭資の幾分に供せり因りて神事をも厳肅に行はるゝに至れり御社地は御徳除地にて畑三百歩とあり。

以下社記により年中の例祭を記す ◎三節の大祭と云 ○年始祭 正月元旦より三日まで氏子の男女参拝す

◎五穀成就大祭 二月九日

○早苗祭 五月 中日を中にして五昼夜の勤行なり 往昔はいとみやひこれ即ち十五日を中に五昼夜の勤行である。

○夏越の御祓 六月晦日

◎大祭 九月九日 一年中の大祭にて本社より北十町許りの高瀬迄八日の夜神與渡御近村の老若の人々お供し賑やかにも厳肅な神幸で頓宮の地を貴船堤という。

其夜東白む頃還御、九日は神楽を奏す。

◎新穀感謝祭 十一月九日 新穀を以て御酒を醸し御饌を炊き畑の物を奉り氏子参集し直会をなす。古は重く執行せしと云。

○越年祭 十二月晦日 氏子参籠し庭燎をたき晝に至り退散す、毎月朔望には神饌を調進し日供愈ることなし

社殿は宏壮にして近村に稀なる堅固の構造なり撰社三社あり弁財天木村、事代主社同上、貴船明神千代丸末社二社あり祇園社北浦弁財天社千代丸境内には貴船明神・龍王相殿今宮社あり

以下当社八景のことあるも瑞穂舎家集にあり、省略する。

我が産土の大神国家安全氏子の繁栄を守護し幸へ給へと謹みて申す者は占部の宿祢市太夫 時は元文三年（一七三八）戊午二月八日なり。

棟札写

①郡宗廟高倉神社別当神伝院六十八世権大僧都法印豊岑 宝曆九年己卯十月

奉造管別府村今泉神社神殿二字国家太平村中風土氏子中
産土神拜殿二字順時五穀安全豊饒守護

太守筑劔牧四品下行左近衛権少将源朝臣繼高公 社司 占部求馬氏次代 庄屋 利兵衛 組頭清助同徳次郎同弥
七家上葺宮崎 清助善五郎 神殿此時者小板葺也

②

安永七年戊戌十一月廿四日

奉再建惣産土神今泉神社国土太平村中安全風雨順時五穀豊饒守護氏子中 太守筑州牧從四位侍從源治之公

社司 占部求馬代 別府村庄屋 安増忠次普請方添田又右エ門同安増勝右エ門同和田次郎助 組頭源兵衛同正四

郎棟梁大工山鹿村堀江藤作藤原舍晴

木挽棟梁当村 古野與助

③

筑前国遠賀郡別府村産土今泉神社中殿拝殿再営 本村・千代丸・高瀬 高家・花園・尾倉 全戸数百五十一烟ヤ総産徒中 祠掌黒山利廉

少講義占部稜威男 保長江藤甫作 戸長村田代作 伍長柳野半九郎 同占部治三郎 同安増貞六 同石松源兵

衛 同石松彦三郎 同高又六 新築世話人江藤多吉 同泉原兵七 同安増新次郎 同吉田伊七郎 同安部壮平

棟梁木村 石田幸次郎 大鋸同秦権三 棟梁高家 石松弥七 大鋸 同岩崎茂七 石工虫生津村古野源市 同古

野平七 小工アシヤ山田久市 同木守副田源七 同山崎多吉 同山鹿山田久平 同石松寿壮 同石田常次郎

裏面

筑前国遠賀郡別府村本居 今泉神社中殿拝殿経星霜垂百五十年為風雨虫蠹所敗壞祭礼欠典業已十數年保長村務總理江

藤甫作及伍長某等率先謀再営（マ）然而旧殿東向境内狹隘氏子輩不亦容保伍長詢之干村民改為南向釀財立資着手於土功

明治十一年冬十月奏宮築之功其十二月折令辰慶落今茲十三年變換神殿位地以整宮殿之葺為伏冀 神明垂感応四海

艾安部内康葉風雨順時梁穀豊穰棟簡裏書如斯 紀元二千五百四十年明治十三年冬十一月九日 占部稜威男謹記

この他、以後の棟札によれば

昭和九年三月社務所を新築せるも今はなし

昭和五十五年九月に神殿・幣殿の屋根葺替並修理せることあるも記載を略す

『筑陽記』 ○今泉大明神社

『筑前国続風土記拾遺』○今泉社 本村に在産神也所祭大倉主神菟夫羅媛神日本武命事代主命也占部氏奉仕境内に貴船社童王社弁財天社有

『太宰管内志』 ○今和泉社 「高倉神社旧記」に別府今和泉御祭時両度御花米二斗五ニ斗とあり、今和泉社は遠賀郡別府村

仕ふ祭礼九月九日なり、社は山林の内聊高き処にあり、九月の祭には社官等里神楽を修行す里俗イマツミノ社と唱ふる也。

『福岡県地理全誌』

今泉神社本殿 一間四面渡殿一間半四面拜殿二間半四面石鳥居一基社地四畝本村ニアリ従前本村ノ産神ナリ祭神大倉主命菟夫

地貴船神社千代丸末社二事代主神社、社地須賀神社北浦

今泉神社

汐置 一對	嘉永七寅年八月 柳野久吉将英
狗犬 一對	万延二年辛酉大保正仰木廉助広蔭、保正江藤多吉栄直 保正江藤円蔵英敏 // 村田角平永延
石灯笼 一基	// 筋田庄蔵久敬 占部主膳源祐重代
〃 一基	嘉永七年寅八月若連中
手水 盥	万延元年 泉原政右衛門清誠
〃	文久二年 仰木広蔭
幟柱 石	明治卅三年十一月吉日洞北村梅田軍次
神門	明治卅三年十一月吉日泉原久六・同武右衛門・森平三
石灯笼 一對	明治四十年日清日露役従軍記念「神威八紘・聖德輝四海」
	昭和六年仲夏、柳野芳太郎外三名

一〇 貴船神社

大字別府字千代丸

祭神 高麗神・闇麗神・素盞鳴命・菅原神

社殿 神殿 巫鉛鉄板葺幣殿 瓦葺拝殿 瓦葺

境内社

巖嶋神社

多紀理媛
多紀津媛
市杵島媛
旧鎮座地
神域

菅原神社 菅原神 字野中 大正九年五月二十一日移転合祠

弁才天神社 市杵島媛 字多羅崎合祠右二同

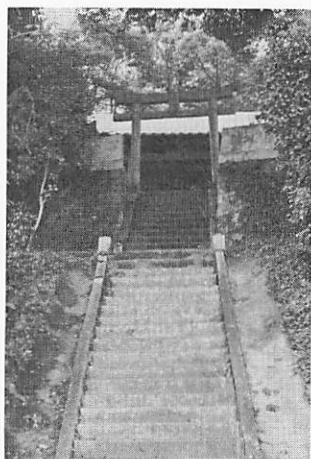
合祠せる弁才天神社は小早川隆景が安増甚左エ門をして千代丸城を築城せしめたととき、本城であった福岡市名

島の弁才天を勧請したと伝えられている。

由緒 創建年代不詳

祭典 元旦祭 一月元日 風止祭 八月晦日 宮日十月十五日

(以前は十月九・十日)



別府千代丸貴船神社



高家天満宮神社

縁起によれば、昔はこの辺までは入海で、延喜元年菅公筑紫に下られる時、海上風強きために御船を此処に寄せられた。その時、里人は酒饌を献し接待を尽したところ菅公は大いに喜ばれ手づから香炉を賜り、且つ真筆を以て紺紙に金泥をもつて書きたる法華経と和歌とを里人に与えられた。そ

由緒

貴船神社

伊弉諾命 伊弉册命

旧鎮座地
境内

(従前の貴船社は閻羅神なるも、此神名は昭和二十七年九月二十日宗教法人設立公告神社明細書による)

祭神 菅原神
社殿 本殿 垂鉛鉄板葺 幣殿 瓦葺 拜殿 瓦葺 御絵殿瓦葺
境内社
須賀神社 素盞鳴命

旧鎮座地
境内

(筑前国統風土記附録には縁起堂とある)

神社
船代
貴船千

石灯籠一基
" 一基

文久二年戊十一月 吉田伊七郎・安部宗右衛門・永田彦治郎
明治三十七・八年戦役記念 永田伊八郎 原田熊吉

一一 天満神社

大字上別府字高家

こで里人は菅公薨去(延喜三年八月二十五日)後の延喜七年祠を立て奉祀したという。

同社は中世乱世の兵火により社殿衰退したが麻生家により再興していたが天正の頃再び焼失し麻生氏も亡び造営する者もなく、竹林に形ばかりの祠であつたが、元禄十二年遍照院という修験僧、里正柳野某と力を合せ社殿を造営したという。また福岡藩主黒田光之、黒田継高も参詣して御供田なども寄進している。殊にこの社の再興には宮本院上野良秀という修験僧の力が多かつた。いまに学問の神として崇敬者が多い。

祭日現在 元旦祭一月不定日 春祭(併新一年生入学祈願祭)三月二十五日 夏祭七月二十五日 大祭(宮日)九月二十五日

御神幸祭 新穀感謝祭十一月 不定日

以前の祭典は現在とはほぼ同様であるが特に九月の大祭は昭和初期頃までは盛大で芝居、角力等各種催物や夜台など出店は参道の両側を埋め遠方・近郷から「高家の天神様」として崇敬せられ、参詣人で頗る賑つた。また角力は遠賀の三大角力の一として高倉神社・河守神社と共に隆盛であつた。

『筑前州遠賀郡高家邑 天満宮縁起』(木控より)

筑前遠賀郡高家村の天満宮はいにしえ菅相公筑紫に下り給ひし時、御船芦屋の津より此所に入りて陸にあかりしばらく休せ給ひし所なるによりて御祠をたて祭り奉る延喜三年公太宰府にて薨せさせ給ひ、其後七年にはしめて御祠を造営せしといふ、古は大社にて境地も広かりしとかや今にその遺蹟といひ伝へたる処多し、福寿院といふ天台宗の寺ありて御祭の事を司りける其跡も御祠の後に残りて今は小さき堂あり、御祠の東馬場の下に田の字を御供田と云所あり是御供の稲を作りし田の跡なるへし又御腰掛の石といひて面は平かにして長さ八尺はかりなる石あり尋常の石にあらず是をうては響あり此石ある所は芦屋より一里はかりあり。いにしへは入海にて御船直に此所に至り陸にあがらせ給ひ石上に御腰をかけ休せ給ひし故、御腰掛の石と名附伝る後に御祭礼の時神行あり

て神輿を此石の上に置奉りしといふ。

始の御祠は兵火にかゝりて焼失し其後麻生近江守隆重再造宮せらる麻生氏は代々黒崎の花尾の城主たりしか近江守家信といひし人兄弟家督をあらそひ家信は花尾を出、吉木の城に移り居れり、その後又家難ありて家信の孫二人流落し、しばらく他方にありけるか、いかかしけるにや、花尾の麻生をうろほし祖先の跡をつぎ、ふたゝひ旧地を領せられける是を隆重と云隆重は高家に城を築きて居られし故此御祠を再興し四時の御祭も嚴重に執行はしめらる其後天正の頃又焼失し麻生氏も亡ひければ、かさねて造宮する人もなくて竹の林の中に小き御祠ありけるを元禄十二年遍照院といふ僧里正柳野某といふ者とはかりて国君に願ひ今の御祠を造立しける。遍照院は今の宮本院祖父なり

遍照院は上野忠右衛門といひし士の子孫なり、忠右エ門ハ長政道卜公につかへて食禄四百二拾石を賜れり

御祠成就してその翌年国君宗真公底井野に遊獵し給ひし時詣させ給ひ諸士より種々の物を寄附しける御祠の辺りは古松生茂りて千秋の緑をふかめ梅桜など花の木もあまたありて色香世に勝れそのかみの盛し時をもおもひみるへくなん侍る。御祠の東は福地山黒崎の帆柱山洞の海をも見渡し北には芦屋平沙山家の城あともつらなりて春は日影うららかにかすみ渡り遠近の山陰にかけるが如く秋は空すみ海晴て緑の波際もなく沖こく船の往来するも木の葉のうけるやうに見え四時の風景いつれを佳ならずとすへきなし誠に海西の勝地といひつへし此所にしへはすへて別府といふ寄附の地なるによりて名付けるといひ伝ふ

今はわかつて五村とす高家はその中にあり 東を花園といひ南を尾倉西を千代丸といひ北を別府とす天正の乱に御祠再焼失してより後は御祭礼も久しく絶ふるき文書も皆ほろひぬれは古典をかうかへ見るへきたよりもなくて宮本院ふかく是をなげき今わかにいひ伝へたる事をたにしるしおかまく思ひけるかたまゝ一日加藤翁成昌其次子一純をともし御祠に詣給ひけるにかくなんと聞えければ翁の父子その志を感じ近き頃一純予に撰述せん事

をもとめける 定澄ひそかにおもふに唐の韓父公の祠の碑に公の神の天下にある事水の地中に在るか如し井をほりて爰に水ありといはゞ豈その理ならんやと書ける誠に今天下に此御神を祭り奉る事も水のおまねく地中にありいづくをわくへからさるか如なれと此国は親しく経歴し給ひて今もその御蹤跡を仰き奉り焔蒿悽愴見るか如きも潮洲の人の文公を信じ思へるに勝れり殊に此御祠は他の所に先たちていとはやくより祭り奉りし事なればわきてたふとむへき事に侍るしかはあれと世移り時かはり当時の事絶て知る人もなくておろそかにもおもひ奉りなば誠におそるへき事に侍るよつて加藤氏の請にまかせみつから固陋を忘れ口碑に残れるあらましをかい付侍る事しかり後の人わか筆のつたなきを以是をこたふる事なけれ

于時宝曆十一年辛巳夏五月謹てしるす

筑州竹田定澄

□ □

右縁起一冊は明治の始、福岡藩学校副教官上野芳草より神祇官に上進せしものなり

其添書に往古より漢文の縁起なりしが天保十二年丑十二月廿四日焼失せり此一軸は筑前藩儒官竹田定澄の撰、縁起は加藤虞山入道一純の寄附せるものなり||以上の添書がある。

御神幸

本町に於いて御神幸は当社のみが多少簡略されたとはいえ今日迄毎年継続執行している。茲に嘉永の頃の行列帳をみると。……………



天満神社の句額

高桃灯藤次郎下人
 押え次八
 高桃灯勝助下人
 平武吉
 楽弥右エ門
 沙汰人
 才良
 兵右エ門
 善久勝七助
 楽桃灯指直七
 御神輿台 高家
 唐樋次郎右エ門
 世話人
 政次郎兵衛
 仁三郎
 平次郎
 半次郎八
 惣押え 組頭中

上別府区は前述の如く二神社あるため祭典等につきて明治三十九年の「申合せ」によると。

|| 元始祭ハ天満宮、山崎宮二社ニテ執行アリ天満宮ハ区長他ノ方角ニ在勤者アル時ハ、高家伍長或ハ神社総代ニテ之ヲ執行ス

山崎宮ハ毎年区長元ヨリ執行ス尚又、元始祭ニ不限、天満宮年中三度ノ祭典共前記ノ如ク都合ニテ執行ス。と。但し現在では両社共、神社総代にて執行。

『筑前国統風土記拾遺』|| 天満宮 高家に在社説に昔は此辺迤入海也管公筑紫に下り給ひし時、海上風悪くして御船を爰によせられたり故に後世御祠を立て祭ると云。そのかみは天台宗寿福院奉仕せり中世兵火にかゝり御社廃せしを麻生氏再興せり天正の頃又焼失す、元禄十二年に遍照院という山伏と村正と力を戮て今の祠を造立すと云八月祭る 神幸有宮本院と云修験者奉仕す境内に

○祇園社○貴船社○観音堂○聖徳太子堂有、同天満宮の社地にも麻生氏墓を移すといへる処有、銘文なき故たしかならず

『福岡県地理全誌』|| 村管原神社 本殿二間四面、渡殿二間四面拜殿横二間二步巾二間八步石鳥居一基社地五百二十坪氏子百四十九戸

高家にあり祭神菅公祭日 二月廿五日、八月廿五日
社説前社記に大差なきにつき省略

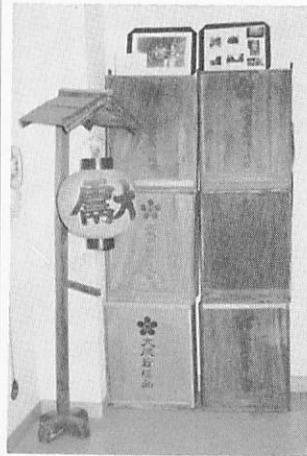
高家天満神社略記

年号	西歴	略記
延喜七年	九〇七	祠を立て奉祠す。その後、兵火に罹る。
天正年間		麻生家重（又は、その弟家興と思われる人）が再興したといわれる。（社記には麻生隆重再興すとあるも、麻生家系図には隆重という人物は存せず。門主大明神とて境内に墳墓ありとある。）再三焼失し竹林に小祠を築く。
慶長一七年	一六一二	長政公御秘蔵の御馬木屋瀬駅にて相煩当社へ御祈願ありたるところよって其後早速快癒す。
元禄七年	一六九四	遠賀・鞍手・宗像三郡牛馬祈禱所として許可された。
同八年	一六九五	松下元助外三名轍石寄進
同一二年	一六九九	第一鳥居横井戸側並手水鉢を柳野権九郎寄進
同一三年	一七〇〇	遍照院という僧、里正柳野権九郎久満と協力、民衆と謀り水 downstream 十三ヶ村産子と社殿造営
享保一〇年	一七二五	黒田光之社参寄附米十俵并遠鞍宗三郡奉加御免被仰付并馬場前五〇間御寄進
宝曆三年	一七五三	鳥居御寄進 御家中并御郡中
明和三年	一七六六	黒田継高御狩遊の折、御社参御供田三町寄進並二両神納
安永四年	一七七五	祭礼の節、追出芝居興行許可
安永七年	一七七八	三月十日夕、本地観世音御堂焼失す。依之当所若者が中心となり万人講ヲ受け翌五年三月再建す
寛政五年	一七九三	十五ヶ年の間、芝居興行御許可
文政六年	一八二三	木守村大保正土師甚作東参道四十八間奉納 御給殿再興

菅原神社

手水盥	元禄八年八月 柳野権九郎
石灯笼一对	元禄十五年二月吉日村長柳野権蔵・村氏子
石一段	正徳六年三月千代丸 安増次良八
同奉再興	文久二年戊二月下恣 安増亦平・同半次郎同新次郎・同次良一・同弥平次
石灯笼一对	享保十二年十一月吉日今古賀邑村田貞平
同一对	享保十四己酉歳十一月吉日村中氏子
同	享保二十一年 虫生津村 毛利新次郎
同	宝曆六丙子十一月吉日木守村住 村田宇吉
奉納 従是東	寛政五年三月吉日木守村大保正格土師甚作
参道四十八間石柱	文政八年酉八月保正有吉長平直徳・筋田彦五郎・筋田善右衛門・筋田利三郎・筋田文四郎
狗犬一对	天保七年六月祭日泉原幸四郎・永田和三郎・秦久五郎・柴田幸右エ門・柳野三平・仲替儀四郎・占部角次良・和田次良助・柳野参平
幟石一对	天保七申八月祭日 芦屋町并原中庵・筋田新蔵・同與平・同善三郎・石松文三郎
石灯笼一基	弘化三丙午年一月吉日芦屋桑原伝次郎宗昌
汐置一对	

天保一二年	一八四一	社殿焼失（御神灯より出火）
天保一五年	一八四四	天満宮社殿再建志願配布
弘化二年	一八四五	神宮御造宮御神輿及御神具共十三ヶ村よりも寄進
嘉永七年	一八五四	献句扁額奉納
文久三年	一八六三	大般若経六百巻経料として筋田利七郎外十三ヶ村及有志より寄附
慶応元年	一八六五	菅廟十二勝図扁額及献句扁額奉納 （発起願主近村大庄屋井庄屋）



天満神社の大般若経600巻
（遠賀町中央公民館資料館保管）

石灯籠一基	同 一基	狗 犬	玉 垣	玉 垣	手 水 盥 石灯籠一對	寝丑銅像 一基	寝丑銅像 一基
嘉永五季子亥英佳日時之奉仕宮本院宗秀筋田治三郎陳之 嘉永六年別当大越家法印宮本院宗秀 今古賀邑村田道珉・花園組頭安藤勝平・高家石松○右エ門・花園安藤久治・高家筋田条七・花 園石松○・高家松井徳市 同筋田興平 文久元歳次元辛酉十二月穀旦宮司宮本院長秀法師・木城村大庄屋佐藤又三郎信英尾崎村庄屋兼 養育方大庄屋格藤田源平教包戸切村庄屋大庄屋格江藤多吉栄直・虫生津村庄屋大庄屋格毛利寿 平直温・中底井野村庄屋柴田太平秀信・若松村庄屋小野徳平・山田村庄屋嶺源次郎宣徳・木守 村庄屋土師新作守信・虫生津村普請方嶺貞五郎祐知・下底井野村普請方有吉長平徳次・下底井 野村庄屋大庄屋格有吉仁右衛門正則・鬼津村庄屋兼養育方大庄屋格小野伝七重成・別府村大庄 屋仰木廉助広蔭・海老津村庄屋江藤田蔵英敬・小鳥掛村庄屋小林才作徳生・今古賀村庄屋村田 角平永延・広渡村庄屋柴田惣藏直後・島津村庄屋矢野武七郎恒永別府村庄屋大庄屋格筋田利七 郎久敬 文久二年龍次壬戌二月吉日 広渡村・木守村・下底井野村・虫生津村・今古賀村・尾崎村・鬼津村・戸切村・中底井野村・ 島津村・小鳥掛村・別府村 文久三年戸切村保正大保正格江藤多吉栄直海老津村保正江藤田蔵英敬・当村保正大保正格筋田 利七郎久敬・筋田治三郎陳之・安藤勝平温知・筋田俊蔵陳直・泉原政右衛門清誠・占部次平尚 教・仲野弥三郎利成・吉田伊七郎致福・筋田六郎謹信・安藤久次秀一・宮司宮本院上野良秀 一田平蔵敬民(年頃不明なれど元文の頃) 明治廿年戌六月 筋田精一・筋田四郎 明治廿二年八月再建 芦屋町 柴田逸郎 明治三拾二年八月再建 寝丑寄附人 台石寄附人 明治四十五年三月吉日施主博多上西町 渡辺藤吉・同渡辺治兵衛・遠賀郡浅木村高家半田大次 郎・博多下西町同渡辺省三郎・同渡辺忠次郎・同渡辺次三郎・世話人 中松三平 明治四十五年三月吉日施主博多西町上 渡辺藤助 世話人 半田卯八・岩崎善兵衛 添田源右							

一基

手洗水道
寄附
織石一對

古月村
エ門・伊藤〇〇・石松〇次郎 柴田〇〇門・岩崎茂七 当村
 (※両寝丑銅像は太平洋戦争中、銅製供出のため現在ではコンクリート製)
 大正十二年三月吉日世話人 半田大次郎 水源池・石松三平・水盤鉄管渡辺藤吉・金拾四筋田
 可壮母・仕握工事 高家中
 天保七年六月奉納、昭和十一年三月再興泉原善四郎―泉原アイ子・秦久五郎―秦玉平・和田次
 郎助―和田弘男・永田和三郎―永田啓助・中野儀四郎―中野馨・占部角次郎―占部縫次郎・筋
 田新藏―筋田供一・筋田奥平―筋田房吉・筋田喜三郎―筋田耕作・柳野利一―柳野茂男・松下
 元助―松下清七

一二一 山崎神社

大字上別府字高家

祭神 大山祇命・鹿屋野(草野)姫命

社殿 本殿カラー鉄板 幣殿 スレート葺 拜殿 瓦葺

境内社 (向って左より)

祭神

旧鎮座地

合祠

貴 船神社 高麗神・閻魔神

尾倉

大正十四年

須 賀神社 須佐之男命

〃

明治十五年二月七日

豊日別神社 豊日別国魂神

高家

(豊前坊山)
右同

須 賀神社 須佐之男命

花園

右同



山崎神社

社 日神社 大年神

八久保 右同

由緒

鎮座の年代は詳かではないが、応永十四年の書上に高倉神社神事定書神田帳に、高家山崎明神十一月御祭料二反云々とある。

当社も兵火に罹り衰えていたが、小早川隆景の臣、安増甚左エ門の力にあづかるところが多かつたという。

貴船神社 花園 右同

祭神 高麗神・閻魔神

祭日 現在元始祭一月五日。風止祭九月一日

(風止祭典は当社にて行なうが祭神は豊日別神社の祭神豊日別国魂神を祭る)

『社 伝』 (高家明神社記)

掛巻も当高家明神は高家山の麓、幽邃閑雅の清地に鎮りまして、御名は大山祇命、草野姫命と称へ奉る、大山祇は於保夜万津見と訓むへし、此神は山を掌り給ふ、木は山に生する物なる故に山開きには必ず祭りをなすぞ古の道なる、草野姫は加夜奴比女と訓むへし、

此神は野を掌り給ふ神なり、野の主なる物は草なり、家造には木に次て加夜はやごとなきものなり、されば古へより所々に斎ひ奉れる大社多かりき、さて遠く二柱の大神創祀の年代を尋ぬるに、何れの頃なりしや詳に知るを得されとも、今元文三年を距ること 実に三百三十余年なり 応永十四年 京都將軍家より沓屋六郎左衛門入道昌西同志井入道、同長野掃

部といふ士を下して、高倉神社の神領を檢見ありし其時の書上、即ち当郡の鎮守總社たる高倉神社神事定書神田帳に山崎明神社十一月御祭料二反小弥富と記載あり。されば往昔より斎ひ祭りし有名の古社たる事はいと明かなり。此御社は高家三社の一にして、(三社とは高家山崎明神高家大明神、高家妙見なり)古へは社殿の構造も壯嚴なりしが、永祿(一五五八、六九)の頃、數度の兵燹にかかりて、御社もあるかなきかに衰へさせ給ひ、其後小早川隆景公名島の城に入りて筑前を領せられし時、其臣安増甚右エ門をして、当千代丸城に入れ置かれしに(千代丸城趾今は城の辻と言ふ)安増氏当社の衰へたるを歎き、之を小早川に告ぐ、小早川氏崇敬ありて、昔にかはれとも社殿を再造せられ、御太刀をも衫振奉納あり、安増氏もまた、祭田を寄附す、よりて時々祭事をも僅に行はるるに至れりとぞ、また千代丸の里に鎮守の社として名島の弁財天の社を移し祭られたり、此御社今に存す、其子孫の人々尊崇怠らず、麻生家代々、時々祭りに家人を参拜せしめ崇敬ありし由当社旧記に載せたり、夫より後延宝五年(一六七七)九月に高家大明神社の殆ど焼れんとするを、人々謀り合ひて、仮りに当社の相殿に合せ祭る、此神即ち草野比売命なり、この神社も高倉神田帳に、「高家大明神、十一月御祭料五反、同郷在之、同明神仁王講田二反同郷薬師堂方」とあり、高家妙見の社は何れの地に在りしや、定かならざれども、今の天神の社地なるべく覚ゆ、高家三社のかく衰へぬるはいとも歎かはしきことなり、もと高倉神社には宮司坊神伝院といふありて、同社敷地拾七村の名社には真言僧奉仕せり、故に仁王講田など附せられたり、中古高倉神社の相殿に有名な神七社を配祀せらるる時にも、当山崎明神を祀られたること、高倉の旧記にあり、されば仮殿の地にして著名の古社たること推して知るべきなり。

此御神は高家、大浦(今の尾倉)花副(今の花園)三所の産土神にましまして、氏子の崇敬厚かりしことは、祭田及び御供田の多くあるにて知るべし、其祭田の高は八石四斗余にして、享保廿一年御供田式反三畝拾六歩、此

高三石七斗四升菘合の寄附あり、右の高を以て年間の祭費に充つる事になれり、されば御祭社も厳に行はれ、社殿の御修繕も怠らすなりぬ、年中の御祭祀は二月九日に山神祭と唱へて、朝早く氏子のもの社頭に集ひて庭燎をたきて祭りをなす、此祭り古式により、斧、鉞、鎌の三品を備へ、其斧鉞どもを神前より撤し、氏子のものをはじめ、近き村里より参集へる人々圍圍を授く、其圍にあたりたるものに斧、鉞ともを与ふ、さればおのおのに資として御酒を神前に供し、祭事にかかりたる人々ともに直会をなして退散す、いと稀なる祭式にて、当社第一の御祭なり、其圍を授くる時のさまは、誠にいさましく盛りなる事なり、そもかかる古式の祭あるは、山の事を万つかさとり給ふ神なればなり、これぞいはゆる往昔の山口祭りの名残より出てたる事ならむ、九月十二日は例祭にて其夜花園の川端（大きな椎木あり）に御神輿渡御あり、この御供には、拾式の処女を羸らひて、これに御鏡をはしめ、献薦の品を持ち行かじめ、また拾式人の少年をして弓劍鉞楯羽熊などの武器を捧げ持たしめ鳥形帽を冠り大口を着して太刀を佩き、いかめしく出立てり（俗に此道に当りたるものは縁付早く幸ひ多しと言ふ）

其夜曉に至りて還御す、参集の男女誠に多し、十一月九日には高家、花園、尾倉三所の氏子御宮座祭りと称し、順番にて新穀を以て御酒を醸し、強飯を盛り、大小豆蔬菜等種々の物を膳部にて調進し、祭終りて氏子のもの直会の宴を開き、日の没するを期として退くを常とす。是古への新嘗の御祭のかたの残れるにや、さて当社の撰社には、尾倉に貴船明神あり、末社には花園に祇園社、貴船明神、社日社、尾倉に祇園社あり、高家大明神の古宮とて、当社の西、山上に石祠あり、此二柱の大神の御霊徳のいちしるき事はいふもさらなり、御社の周囲には老杉千枝に立栄えて神徳の積々たるを表はし、古松翠の枝を垂れて慈潤の色を示し、一たび社地に入るものは、おのづから渴仰の感をおこさぬはあらじ、ここに安増氏の（名島没落の後、安増氏は此地に土着して農に帰し今に子孫繁榮せり）請へるにしがひ、畏こかれども拙き禿筆を以て、むかしのさまのあらましを後葉に

伝へむとて

元文三年（一七三八）の八月吉日

占部宿祢謹みて記す

前社記の如く当社の山神祭・神幸祭・新嘗祭は古式ゆたかな祭典であつたことがうかがえる。

なお、明治二十二年風止め祭典についての上別府区の予算書によると。

第一条 冷酒貳斗五升 内訳 酒一升 冷酒 同一升 角力酒 同一升 座敷入用 同一斗 高家渡三十五戸分
 同六升 花園渡十九戸分 同五升 尾倉渡十七戸分 同一升 當場聞酒 但シ高家方面當場ノ年ニ限り聞酒一升トアルヲ
 其理由ハ尾・花方角ヨリ戸數（尾・花とは尾倉・花園を云）
 一倍アルニヨルナリ

第二条 金七拾銭 雑費 内訳金二拾銭 御幣製 金二拾銭 献具料当元授渡し

金三拾銭 座敷後料前同断

第三条 金 小使三人給 是ハ人足三人ヲ當場ヘ引付ルモノトシ賃金其年
 度内村夫賃金ノ定ヲ以相渡依テ金目記セス

第四条 當場ハ抽籤ヲ以定ム 当元順 明治廿一年度 尾倉 同廿三年度花園同廿四年度 高家 前条決儀シタ
 ル理由ハ該社祭典ノ如キハ古ヨリ治、風祭ト唱へ全村參籠仕来リ候得へハ今般町村制実施ニ付今分村セリ、然リ
 ト雖神祭ヲ蔑スルニ不至ヨリ廿四年間ヲ決ス

（上別府区文書）

『筑陽記』 ○別府村山崎大明神社高家にあり

『筑前雜帖』 ○別府村山崎明神社

『筑前早鑑記』 ○山崎大明神別府村

『筑前国続風土記拾遺』○山崎神社 尾倉に在、尾倉、高家、花園の産神也、所祭今泉社に同じ高倉社古記に山崎明神十一月祭料二段小弥富に見へり同書に高家妙見有今は社なし

『筑前五郡地理誌』 拾遺と同文なれば省く

『大宰管内誌』

「高倉神社旧記」に山崎明神十一月祭料二反小弥富とあり山崎は也方佐文と訓むへし、祭神詳ならず。さて山崎神社と云は高家にありて東向き、聊か高き所、山林の中にあり、社地も古めかしき心地す、神殿・拜殿あり

神官は卜部氏「高倉神事記」に高家大明神十一月御祭料五段同郷在之同明(神)仁王講田二段同郷業師堂方とあり、此社は今は詳ならずも別府村の内高家ノ天神の社地などにはあらざりしにや、今の天神ノ社は近世につくれる物なり此社山伏二坊あり、土地のさまいとよろし「同書」に高家妙見十一月御祭四段高家大夫とあり遠賀郡別府村ノ内高家と云ふ処あり此所にありし社なるべけれど今妙見ノ社と云ふもの伝はらず。

『福岡県地理全誌』○

本殿五尺四面、渡殿横一間入一間半拜殿横二間入二間半石鳥居一基社地三畝歩高家にあり従前高家尾倉花園三所の産神なり、祭神大山祇命、鹿屋野姫命祭日九月十二日高倉社記に高家大明神十一月御祭料二反、同郷在之、同明神仁王講田二反同郷業師方、又高家妙見十一月祭四畝高家大夫など見ゆ此社とは異なるや詳ならず。撰社一、貴船神社尾倉末社一、須賀神社花園

豊前坊の風止祭

上別府では風止祭は山崎神社において毎年九月一日、豊日別神社(通称豊前坊)の祭神豊日別国魂神の御降神により風止祭を実施している。

自然を相手の農家では、稲の穂孕期より刈取期の間の風を洵も恐れるものであり、強い風が吹かないように、

山崎宮

石灯笼 一對	正徳五末年花園 武七
手洗 盥	嘉永七年二月八日普請方 江藤○学世
汐置 一基	内浦村庄屋 村田角平
〃 一基	天保九戌六月吉日高氏永吉
織石 一對	高家筋田丈七
	高家筋田奥平可元
	昭和十一年十月吉日建之 花尾中

平穩無事で二十日前後を過せるようにと、神に祈るよりほかないのである。
 こうした願から現在でも町内、大部分の神社で九月一日か、その前日位に風止祭がおこなわれている。

一三 高田神社

大字虫生津字西ノ前

祭神 櫛稲田比売命従前ハ倉稲魂命ヲ祭神トセルモ現在如斯
 社殿 本殿 垂鉛鉄板葺 幣殿 瓦葺 拜殿

瓦葺 社務所兼神輿庫 瓦葺

境内社

高倉 神社 大倉主命・菟夫羅姫命・神域旧鎮座地

生目八幡宮 生目八幡神

高住 神社 豊日別命 旧祭八月五日 池ノ上

享保三年八月五日 勸請 豊前坊と云

綿津見神社 豊玉毘女命 旧祭 池ノ上

蛭子 神社 大国主命

天満宮 菅原神

綿津見神社 豊玉毘女命旧祭 八月十三日仏ノ辻

貴船神社 高竈神・閻竈神 川端



高田神社 (虫生津)

弥 勒神社 倉稻魂命 旧祭 八月五日 由良
 須 賀神社 素盞鳴命 “ 六月十五日 由良

天保四年七月十五日 勸請

三 島神社 大山祇命 旧祭九月十四日 大谷
 由緒

この神社は以前は倉稻魂命を祭神としていたが、今では櫛稻田比売命を祭る。この神は須佐之男命に嫁し八島士奴美神を生み給う。

社は新屋敷字仏の辻（道場寺原）にあったが、慶長十八年（一六一三）此の地に移したと記録にある。以上境内社は、いづれも大正五年五月十八日移転合祠され、石祠は神社裏に配置されている。

依つて拝礼の場合は十二社様と唱えよと古老からの指導であった。

祭日 現在、鈴開祭―元旦・春祭四月十五日 祇園祭七月十四・五日 宮日祭十月十四・五日（旧十月十六、七日）
 鈴納祭十二月末、不定

以前は七月十日前後の不定日獅子祭、九月十四日放生会祭もあつたが今は廃されている。
 高田神社縁起

筑前益岡郡虫生津産社高田大明神伝縁起小序窃惟管見々々、昊天ヲ蕪迷虛山ノ之雨ニ有三国篤。其東方ニ有二小国一名曰二日本一、祭二開基之精一而称二神国一、何者。南者陽也。東者陽之始生也。其色、青。其行ハ木。其時、春也。梵二漢日一。為二陽中ノ之陽一也。分明矣。而神者。謂陽之至精者也。非二神則安レ能レ為二開主之精乎一。而天七地五人三ノ之有レ數者。且以密表也。非レ伝二其道一則不可題二之筆点一也。而辺ノ邑鄙ノ郷ノ之人。不レ知不レ識。信レ而祭レ之。豈二其願一。

亦不_レ果遂_ニ哉。神亦豈不_レ垂。賜_ニ慈鑒_ヲ乎。

伝へ聞ク。当郷産社。高田大明神ハ倉稻魂命ヲ祭リタルモノナリト。高トハ高貴ノ謂ナリ。田トハ八福之田。五穀成就ノ謂ナリ。シカレハ。コノ二字ハ全ク自性ヲアラハセルナリ。人王五十代桓武天皇。都ヲ今ノ平安城ニ遷シ玉ヒ。延暦ヨリ大同弘仁ノ比ニ及フマデ、諸寺諸社ヲ建玉ヒ平安城鎮護ノタメトシ玉ヒテヨリ。嵯峨帝淳和帝ニ至ルマテ。伝教弘法ノ二師。^稱 軼朝ノ砌ナレハ。専ラ天台真言ノ法ニ帰依マシマシテ東西ノ遠國マテ仏閣神社ノ結構アリシニ当郷ニモ道場寺トイヘル寺アリテ瑜伽ノ法水ヲ湛へ殿堂ノ豊ヲタテナラへ其中ニ当郷豊饒。農家安全ノタメニトテ一ノ宮ヲ造リ、保食ノ神ヲ觀請シ高田大明神ト額ヲカケ四季折々ノ祭祀怠ラズ又常ニ仁王般若ヲ誦誦シテ神意ヲナクサメ靈光益々盛ンナリ。此神ノ頂ヨリ馬出ルトアレハ先ツ馬頭觀世音ノ尊像ヲソノ山ノ最頂ニ安置シ馬頭ガ岳ト名ク牛馬息災ヲ祈リ八大龍王ヲ請メ天水ノ如意ヲ仰キ龍ガ洞ト名ク又都ノコトヲ擬シテ丑寅ノ方ニ貴布祢ノ社ヲ立テ鬼門ヲ守リ其外本地護麻堂善神諸天堂等マテ一字モカクルコトナク殊勝ノ道場ナリシニ嗚呼転變ノ境ナルカナ。時カハリ兵乱起テ東夷ミダレ西戎オコリ皇紀ハ武權ニカハリ公郷ハ士夫トウツリテ一天ノ下、一帆ナラズ爰ニ百七代正親町院ノ御宇天正年中関白秀吉公武威本國異邦ニフルフ。ソノ折柄地頭宰官ノ宅、神社仏閣ニ及フマテ悉ク兵火ノタメニ焼亡セラル、剩へ寺領社地官田等皆没収セラレ終ニ廢壞スレバ巍々タル宮殿モ祓原トナルコソ悲シケレ、爰ニ当代將軍家ノ改務ニ代リ万里ノ浦嶋ニテ百年ノ静謐ヲ謳ヒ当國ハ黒田家ノ領分トナリ農民モヤウヤク洞穴ヲ出テ屋宅ヲ求メ十家八百、百家八千ト田畠モ昔ニ販シテ後ニ昔ノコトヲ思ヒ出シ民家力ヲ合セ國守へ訴へテ古宮ノ所ヨリ今ノ宮地ニ遷シ奉リ本地護摩堂ノ本尊藥師如來ハ土中ヨリ掘出シ奉リコレヲ長樂寺ニ安シ馬頭ガ觀世音モ宗像郡ノ某寺ニ供養ストナリ此外諸堂末社ナトモ形アルハ各今ノ所ニウツシ奉ル余ハ皆、今ハ穂毛ノ名トナリテ神田袴田仁王經堂敵仏ノ辻長吏屋舖方丈ハ道場寺原ノ名ノミノコルコソ本意ナ

キコトナシ。再興以来百六十七年。無為安全ニ守リ玉ヘハ祭ナドモ怠ラス、氏子モマス〜繁昌セリ。抑モ倉稲魂命ト申シ奉ルハ上古二柱ノ神萬ノ神ヲ降シ玉フ中ニ五穀ヲ主リ玉フ神ナリ月読ノ命ノタメニ失レサセ玉ヒケレトモ、徳ハ屍ニ残リ玉ヒテ頂ヨリハ馬イテ額ヨリハ粟イテ眉ヨリハ蚕イテ眼ヨリハ稗イテ陰ヨリハ麦大豆小豆イツ。天照大神、是ヲ種トシテ、田畠ヲ作り始メ玉フトナリ。誠ニ万代ノ末マデ、上下萬民何者カソノ恩ヲウケサランヤ。伏メ願クハ愚癡ノ田夫滅罪生善氏子繁昌ト守ラセ玉ヘ。

吳竹ノ代々ツキス、ソノミカケニスマンコト幸ナルカナ
清蓮社忍誉拝撰

宝曆十三歲次癸未中秋吉日

右此一巻ハ伝説ヲカキアツメ後世ニト、ムル意ハ数年当社ノカケニイコイ、ソノ恩ヲ報謝センガタメニ、管見短才ヲ以テ斯ノコトクツヅメルモノナリ誤アルトコロハ後賢ノ正ヲマツノミ。又口スサミヲナシテソノ後ニツクル

如風

藻塩草かきあつめたる跡にこそ

みるめはつもれ岡の水茎

秋更てよも静かなる神垣に

賑ふ声は虫う津乃さと

俳句

戦はねとなひく晩稲や 高田宮

忍誉は長楽寺十一世住職にして明和三年（一七六六）二月九日歿、墓は長楽寺にあり、如風は不詳なれど忍誉の号と思われる。

『筑陽記』〇高多大明神社

『筑前国続風土記附録』〇高田大明神社 由良神殿五尺、社拝殿方二間、石鳥居 産神也。祭る所ハ倉稲魂命也。昔ハ

今の社より西十町許導場寺といふ所にありしか、慶長十八年今の宮地に移せり。

〇龍王二祀半田ヶ崎池ノ上〇豊前坊池ノ上 〇貴船社川端杉一株植てり神功皇后御船をつなかせ給ひし所といふ〇蛭子社池ノ上 〇天満宮同上 〇

三嶋宮三郡の尾谷にあり。此所の産神也、人家四軒あり、此内二軒は古門村に属す村里を隔て閑寂の地〇弁才天社川端なり、人家のうへ漸登りて嶺あり。是遠賀・韃手・宗像三郡の塚なり、故に三郡の尾といふ。

『筑前続風土記拾遺』〇高田大明神社 或書高多本村に在。産神也所祭倉稲魂命祭礼九月九日寺原と云所に社有しを慶

長八年に移すと云 〇三島明神 大谷に在正殿はなし大岩を神体とす前に拝殿有古門村祝事は占部氏也 伊藤氏奉仕溪水逆端前に流れて俗塵を離れたり佳境也

〇香春大明神 竜ノ鼻に在豊前国田河郡香春社を祭ると云小社也



大三嶋神社岩肌に「山彦之尊」とある。(虫生津大谷)

『福岡県地理全誌』 〇村高田神社 本殿五尺四面、渡殿横一間半石鳥居一基社地五

百坪氏子六十一戸本村ニアリ高田或ハ高多ニ作ル 祭神橋名田比売命、祭

日九月十二日 昔ハ是より西十町許導場寺原と云所に社有りしを慶長十八年癸丑此ニ移スト云 撰社三、

〇須賀神社小峰 〇貴船神社川端 〇綿津見神社宝浦 〇三嶋

神社 拜殿横二間半入二間社地一畝二十五步三郡尾谷にあり従前此所二戸の産神なり。祭神大山祇命祭日九月十三日正殿無し大

岩を神体とす前に拝殿あり。溪水側ニ流れて幽寂の地なり 〇小社 海津見神社新屋敷

高 田 神 社

石灯籠一対 石段(残欠) 汐置一基 狗犬一対	石灯籠一対 "一基 "一基 "一基 手水盥 石灯籠一対 上玉垣	神門一対 下玉垣	石灯籠一対 寄附柱石 神饌幣帛 供進神社石柱 磯石一対	狗犬、石灯籠鳥居
享保十一丙午九月朔日 毛利勝平 安政二卯歳正月吉辰嶺源治郎再建、昭和十二年十月嶺要一郎再建 安政五歳戊午四月吉祥日願主嶺久治保徳 安政五年歳在戊午九月吉辰、中底井野村庄屋大庄屋格嶺要一郎昌英・山田村庄屋長男嶺源次郎 宜徳・下上津役村医師次男河島方策従道・虫生津村三男嶺泰蔵敬威 安政六年己未二月吉日当村庄屋毛利寿平直温 安政六年己未卯月毛利勝平政光・同苗茂右工門吉光 安政六年四月吉辰中間村峯五三郎又寿・畠山嘉右工門正寿 安政七年甲正月吉日当村細手藤十秀政 大元正年壬子十月吉日毛利又作、毛利徳次郎右工兼谷伊藤林蔵石工仲山千太郎 大正五年辰秋石垣井階段寄附 長津村峯万太郎、若松市細手山吉 玉垣寄附者年令順、八幡市細手次八、若松市嶺源之助、福岡市細手憲亮、八幡市毛利縫吉、八幡市嶺勇吉、長津村嶺岡吉、八幡市吉田因松、鉄道員古野要吉、小倉市青木寮三郎、主宰者古野矢八郎 大正五辰年春建設御即位御大札記念古野矢八郎 大正六年五月一日古野庄三、古野金太郎、古野市太郎、古野峯吉、古野吉太郎、峯小一、峯勇一郎、峯俊郎 大正六年合祠記念、旅順在職中毛利正義 大正十三年子年十二月吉日金婚記念一金、五百円当所毛利徳次郎同トキ 大正十四年四月一日指定、氏子総代 毛利安吉、嶺猪之吉、仲山禎蔵 昭和四十三年十月再建氏子中、紀元二千六百年記念参宮同行氏子中。古野利社、仲山愛之助、貞末丈七、小松繁、白石幸平、峯俊郎、篠田儀社、古野兼夫、古野政敏、細手ツネ、峯ユキ、貞末クハ、古野スガノ 虫生津西町山の神社廃絶のため、当社に移設す(昭和五十五年二月)				

須賀社 狗犬一對

中間村大里正格嶺要一郎昌英・山田村長伯男嶺源次郎宜徳・上津役村医師仲男河島方策従道・虫生津組頭叔男嶺泰蔵敬威

一四 井手神社

大字木守字西

祭神 罔象女神 閻魔神 埴安彦神

社殿 神殿カラー鉄板葺・幣殿及拝殿カラー鉄板葺 絵馬殿 瓦葺

境内社 御霊神社 大己貴神 少彦名神 八所神 神域 土手之内 旧鎮座地



井手神社 (木守)

由緒 罔象ミツハク女神・閻魔神はいづれも水に深い関係をもつ神で埴安彦神は陶器の神といわれる。

昔は西の古宮のところにあつたものを、寛政七年(一七九五)今の地に移したといわれている。神殿は享和二年(一八〇二)十月火災に罹つたが同年之を再興、拝殿は安政年間再建した。その後、大正十二年神殿を修理、現拝殿は昭和十四年再建したものである。

当神社は大内家より祭料寄附などもあり、浅木神社の明德二年の祭礼置

文に

一、六斗六升 五月五日井神明神御祭入日米

一、一石 九月十日井神明神御祭入日米とある。

祭日 元旦祭一月一日、獅子祭六月一日 宮日祭 十月十四・五日（旧十月八・九日）宮座十二月九日に近い日曜日

古記録

享和の井手神社火災届が同社宮司であつた門司陸奥守から、地方の宮司総元締であつた糸島、桜井神社浦大宮司宛の文書がある。

御届申上口上之覚

一私掛持遠賀郡木守村氏神井手大明神之神殿（向八尺 入一丈三尺） 渡殿（老間半 貳間） 拝殿（貳間半 三間） 并末社、祇園社（二尺五寸 四方）

御霊社（三尺 四方） 右之杜十月二十九日夜九ツ過比、俄ニ焼失仕申候折節村方火番之者共社辺に行掛出火之模様見当段々声立候に付村中之者共追々駆付私儀も聞付早速罷越御神体取出居申候内追々人数集り取鎮メ申候へ共風手強相成及手不申神具等追焼失仕候。猶又火元之処委敷相調子申候処毎年氏子間より心願に而同夕神灯上来居申候得ば右神灯之火灯台に移り次第に燃上り申候 本殿以外ニ火起り可申処無御座候、常々火用心之儀堅く被仰付置候に付重畳申聞置候へ共右之仕合奉恐入候 尤神体之処は無恙三杜共ニ早速仮殿に遷座仕置申候 此段幾重にも宜御聞通可被為成下候

以上

下底井野村 門司陸奥介^印

享和二年十一月十五日

浦 常陸介殿

(浅木神社文書)

『筑陽記』 ○井手大明神社

『各村古縁起集』 ○井手大明神 在遠賀郡木守村一
所祭之神二座

速秋津彦神・速秋津姫神 以下中略 相殿二座 大己貴命・少彦名命以下略

『筑前国続風土記附録』 ○井手大明神社 神殿一方間拜殿二間、祭礼九月九日産神也、罔象女命を祭る。鎮座の年歴

詳ならず。社内に御霊社あり ○祇園社 大曲

『筑前国続風土記拾遺』 ○井手大明神社 本村に在産神也罔象女神・罔羅神・埴安神を祭る祭礼九月九日旧社は西方四丁斗

司氏
奉仕

『福岡県地理全誌』 ○村井手神社 本殿横一間半入二間、渡殿二間四面拜殿横四間入三間、石鳥居一基社地五百坪氏子九十二

ヨリ祭料寄附アリ同社明德祭礼記ニ一、六斗六升五月五日、井手明神御祭入目米一、壹石九月十日井手明神御祭入目米ト記
セリ、其頃ハ西ノ方四町大木守ト云地ニアリシヲ寛政七年乙卯此地ニ移ス其後享和元年辛酉十月、火災ニカカリシカバ同年

再興ス末社ニ御霊神
社、須賀神社共ニ社地

『井手神社棟札』 (表面)

巾約三十糎

句々洒馳命 長約百五十糎

国家康寧

豊宇氣姫命 松厚約一糎

筑前国遠賀郡底井埜郷木守村

社壇

井手大明神

改占

国狭植尊

産徒永昌

罔象女命

鎮座年代雖不詳明因 淺木神祠之旧記考之事跡貯伝大抵暨五百年也此郷素岡港一邑之海瀨而船舶貯到也不知幾歷世漸々為瀉為里落乎唯以其壤地雖広多早湿自可概知也旧記貯伝亦淺木花園之罔轡此木守丘者最高而民居必在干長陸古代總へ号淺木里又底井野郷云共有故蓋依水郷此社号 井手明神咸木蛇明神 貯祭神水火土德也不必拘一箇壞名也後世遍于社地之北側林下而灌漑作大堰村老或云社号依之故公爾明德之比尚惣大宮司氏成門司氏元祖 貯誌祭礼成文日井手明神祭料古来官有制給之大内家尊崇時此社亦有祭奠料五月五日祭料下行米六斗六升九月正祭一石或八斗四升 因茲看之中・世邪国掟乱上下不得処祭祀衰廢祠壇極矮小迨至我 邪君長政公領国初慶長八年而郷里定經界於是村落二分下底井野木守属国家平定産徒稍饒乃正徳五年改構旧觀復八十年干北然社地偏西隅固僻傾産徒屢患之相議之冀欽戴於闔村之中土恐不可議既有年又值稔不熟不敢果時村長土師守驅及産徒念願不得已竊謀大官司成徳々々意猶同恐謹告 神伏以窺之則神闔可也茲大得志皆奮激戮力一心村長又請 官如法官聽充之遂以中土卜清淨地干問河頭圮橋辺新築祠壇致高敞望遠山帶長流寬佳觀地也役夫二千余隣里感之或為趨之自前年仲冬上旬與事至孟春八日土功畢即日修地鎮方乃慎奉三祠之本殿及祇園社御靈社 神主迁坐於権殿而後正殿及右神門移来正殿円如作霧隠迨仲春前後咸成以故前殿堅長横短結構不勝内矩狭而令改堅短横長中殿則如故唯拜処新加作区屋不加広而

内外恰好参拜殊便也工匠功畢社宇全備洒掃中外清潔也於是今日以良辰午時促梁上之式嚮町趨隣里招之皆來賀焉下底井野則異佗村長有吉貞八政信率衆同土師守軀謹供奉以成時恭正遷坐儀畢自孟春八日至今日産徒二人晝夜更倚伏于權殿之側大宮司每日拜 祇園社在于大曲下堤 林中御靈社在于 木守丘旧社境内九旧社地式段五畝許距北二百四十間余歷歲久之列樹森二三間余古木有五株銀杏一椋一椋二榉壇一椋榉壇最老其杉松雜樹葱籠乖枝布葉雖極興佳景繼歷之久寔可知也其為材者伐斯用之封其正殿神坐跡殖以桺余咸以代新社壇土木資木待求他然費用亦許多也加之祭儀闕者修之祭器不具者備之或殖花木或鑿清池石黎為之夜以絳日賴天氣晴好無幾悉遂之盛举如此噫後來産徒必歎斯意修補時不綴敬戴倍不乖者神感豈空乎若夫懷邪念本志蔑如則恐神罰共天誅匠測請慎勿

隣里之為趨者除之獨闔邨産徒八十戸而

二千之力役勉之下録其名數雖同産徒工匠別之

雜時

寛政七年歳次乙卯仲春念二日

大宮司

門司佐渡守藤原成徳

村長

土師甚作守軀

伍長

執事

村田 徳七

村田 又平

安山 芳作

小林 唯次

同姓 与八

原田 甚蔵

第2章 遠賀町の神社と教派神道

白石市良次	安部六兵衛	土師 伊平	井元 加作	手光 源介	井之本利作	頼田 弥作	柴田 利吉	川埜 兵七	同姓正五郎	折尾 正市	同姓 猪十	村田清次郎	久野 養本	惣産徒中	同姓 与六	同姓仁兵衛	白石藤次郎
大田 真介	同姓 儀蔵	小田 兵六	白石 周作	手光安兵衛	安松 善吉	同姓 弥八	頼田 清七	岡田 久作	松本平兵衛	村田 治八	近衾 長作	岡田 兵六	安山 藏平		岡田 才作	土師 文吉	安部 真吉
梅田 正作	森井 与七	近松甚大夫	小川惣五良	松本 貞平	白石 倉吉	加藤 十助	安部清五郎	白石 理八	頼田 忠平	篤田 孫次	安山清兵衛	安山 弥六	安部 伝七		白石 武八		

同姓 治作 同姓 貞次 大田 庄作

小川 新次 村田 仁作 小田 伝介

同姓 忠治 同姓又四良 大隈 弥吉

同姓 荒次 井元利三次 折尾 藤十

白石 卯七 森本 久次 折尾 藤十

同姓 金次 岡田 卯平 小川 兵吉

同姓 文次

小林 十蔵 八田 藤三 森井 伝十

棟梁大工 小工

山崎善五郎 山崎 善市

加藤玄大夫

大田 兵吉

村田 永吉

木守井手神社棟札 (裏面)

謹詣屋船

一社宇

奉興復

総新規

天長地久

如表記因神闕之可而寛政中奉迁于此已八年也爾來稔豐氣洲產徒安穩最超佗方然去十月晦深夜不凶回祿更無知失火之故者本殿及兩末社祭器若于一時為烏有寔可畏變異 火已過半不肖成道 聞之馳赴共產徒不違敢恐懼只茫然也賴以神位全在俱得小寬忽灌上於灰燼中清宮權殿謹奉鎮而具狀告 官以必當起於灯火官聽唯法無滯却蒙優命加之郡守坂田氏敬神余有苞米之寄納俵十且喻村長土師守軀曰汝等能 事乎惟當革命之時至 或非常之災不可遁然 產神垂庥大哀憐之德為汝等村民防災害以社殿代之是不則冥助也恐慎宜速再興因茲守軀及產徒中大得力勵志評議一決乃遠求材於紀州航來無恙燒類之物一不用至土石咸新之以十二月三日工匠事始至今春二月十三日正殿完成四月五日中午殿拜殿共建此日整為棟祭之儀老幼妥集室壽焉十五日正遷坐謹行事畢一社之區昼倍以前正殿竪一間半 橫二間二分五厘中殿竪二間 橫二間半是以產徒相共請兩末社暫合祭於本殿時不論是非苟從其耳其隆壇宏矩祭器改・費用最多矣冀佗后来無窮如湯津磐村闕邸安裕年穀豐登貯願田滿常堅守幸賜

今茲件冬九日執政大夫野村隼人郡守坂田新五郎以奉職出郡之時止宿于村長守軀家則俱詣來于新造祠壇屢慰勞守軀日率微力郵民速遂營作功汝務哉其□答最至是大夫郡守可謂敬神之至是可謂守軀及產徒中詣本願告大農長一田平藏敬民以產徒之故始終計事拜趨有種々獻納

享和三癸亥歲季冬穀旦 大宮司從五位下

門司陸奥介藤原朝臣成道

謹誌

村長

土師甚作守軀

伍長

執筆

小工

古林 唯次

村田 三平

当所 兵吉

白石藤次郎

同姓 弥八

古賀村 大七

村田 七次

白石 喜介

立屋敷村常七

白石 太吉

嶋田 常八

虫生津村善藏

同姓 武八

白石 清三

陳原村 直次

棟梁大工

芦屋村 伝三

山崎 善市

植生村 卯六

彫物一切

当所 与平

同人

木椀

総産徒中

虫生津村 佐吉

石灯籠一基

同 一 对

同 (式日灯)

元文六辛酉二月吉日農長村田六郎平、
右同 一田敬民

寛政七年土師守徳 大宮司門司三河守成実

天保八年三月大保正格土師甚五郎、大保正致隆、三男一田平一郎敬民、武則長男土師茂八武
伴、保正武則次男土師友次郎武久、敬民孫大友丸義行。*但左の灯は

昭和四十三年八月吉日、天保八年三月祖先建立型復原。土師晋、タツ子、政人、和枝、尚子、
隆、正文、伊熊義子

井 手 神 社

狗 犬 一 对

万延元年庚申八月吉日村田作十茂水、同姓市平一房、白石彦三郎球美、村田重石工門定資、同

祭神 日本武尊・碓王
 社殿 本殿 亜鉛鉄板葺 幣殿 瓦葺 拝殿 瓦葺 昭和二年社殿再建
 境内社
 豊日別神社 豊日別尊 旧鎮座地
 老良神社奥院 〃 神域
 祭日 現在 元始祭 一月四日 春祭 五月三日 風止祭 九月第一日曜日 宮日祭 十月十四・五日(旧十月)

一五 老良神社 大字老良

汐置 一對	姓平三定資、同姓卯三郎定則
手水 盥	文久元年村田要助直信
石灯籠 一對	明治十八年乙酉八月 村田伊八郎
同 一對	明治二十八年九月吉日 安永弥壯、村田次三郎、白石、村田藤一、山崎善市、島田彦次、小川源次郎、小林栄助、小川文四郎、安永正右衛門
同 一對	明治四十二年五月吉日 白石与平、白石光次郎母キワ、小林菊郎母キキ、安永諦次郎母シナ、村田幾次郎母マサ、白石与平妻子ヨ、白石周太郎、安部喜衛門、白石市次郎、福田寿平、柴田与太郎、小西芳松、白石敬七
同 一對	大正三年五月、近松惣太郎、近松熊太郎
狗犬 一對	昭和九年三月建之金婚式記念近松惣太郎同イソ
寄附物件碑	昭和六年井手神社外部西、表側煉瓦塀百二十米、外略



老良神社

十七・八日)

由緒―古老の口碑によれば日本武尊筑紫熊襲征伐の時、立屋敷の里に至り女の碓打ち居るを見給ひ名を碓姫と賜ふ暫く官仕となりけるに碓姫男子を産み名を碓王と云ひ此里の守令に任せられしより此名を老楽の里と云へりと云ふ即ち当社は此碓王を祀りたるものにて其子孫連綿として四代重広王・末広王・時王・末森王まで此里の守令を襲けり、世人是を碓の五王という。後世里人叢祠を建て日本武尊と碓王の霊を祭れり(境内由緒碑)

『筑前国続風土記附録』○老良大明神神殿方一間拜殿二間三間祭礼九月十七日、奉祀松本山城 属村老良の産神也。日本武尊・金丹王或云碓王命を祭る。相殿に貴布祢・祇園をもまつれり

『筑前国続風土記拾遺』○老良大明神老良に在産神也。

所祭碓王也神名不詳相殿に祇園貴船をも祭れり社後に旧宮址とて石祠有祭礼九月十八日

『福岡県地理全誌』○広渡八剱神社の項に

老良神社 老良ニアリ祭神日本武尊、碓王、祭日九月十八日従前此所、産神トス社後ニ旧宮址トテ石祠アリ志賀三神ヲ祭ルト云

古記録

『添田家古文書』

天正二年春 老良宮の拜殿を南に再建す、宮は二間×一間半、松の木二十本を植る

天和三年(一六八三) おくんちを始む

(七八四)
 天明四年十月 広渡の宮の神殿を譲り受け棟上げをした。
 (七九〇)
 寛政二年庚二月十三日鳥居を御影石にて立、鳥居の文字は芦屋金台寺大和尚書という。

老良神社

狗	犬	慶応三年卯十二月吉日添田善次、原田弥七、添田新三郎
石灯籠一对		昭和二年 添田太郎 同 クマ、金婚記念建立者添田靖吉、丸井齡吉、添田曆夫、添田辻恵、添田仁
狗	犬	昭和十二年四月木守大田三次郎、妻ムツ

一六 八剣神社 大字今古賀字貴船

祭神 日本武尊・二道入姫命・天照大神・素盞鳴命

社殿 本殿亜鉛鉄板葺幣殿 瓦葺 拝殿 瓦葺

境内社

貴船 神社 高麗神・閻羅神 旧鎮座地 神域

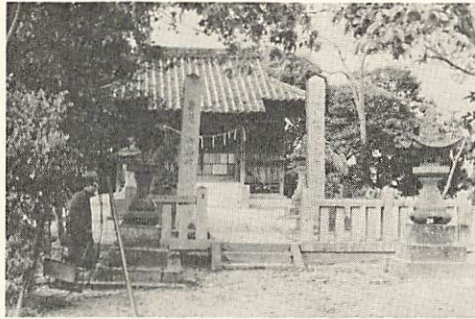
殿島 神社 宗像三女神 //

稲荷 神社 御年神 正堺

塞 神社 庚神 //

※貴船神社はもと地主神であった稲荷神社は五郎七権現と云い伝え虫除祈禱のため区民毎年七月上用入の日を撰ひて参籠す

祭日 ○現在 元旦祭 元旦 獅子祭 七月二十一日 風止祭 九月一日 宮日祭 十月十四・五日(旧十月九)



八剣神社（今古賀）

十日）新穀感謝報告祭 十二月四日旧祭典は祈年祭三月九日 大祭十月八日
・九日宮座十二月九日
（新嘗祭）

大正三年より祈年、新嘗の両祭をも一般神社の大祭と定められたるを以つて年中大祭は三回となる。

由緒

この社は、貞享四年（一六八七）立屋敷村八剣神社より勧請し、別府塚に神殿を設けていたが、享保四年（二八一九）貴船の宮地に宮を移したものである。

社殿建築の推移

神殿 明治十三年春新築、棟梁 山崎多作 高欄付桧材草葺神明造霧覆
横六尺二寸入五尺五寸

中殿 明治二十三年秋新築 棟梁 高田久平 別府村
吉田弥作・柴田勉等ノ寄附瓦葺

拜殿 弘化二年春新築。

明治十七年秋 椎・杉材瓦葺。広渡の古宮の材を買入れ改築

明治二十六年秋 前記建物は白蟻の大害を被りたる故再び改築す

白蟻の害を避けんがため専ら杉・椎の材を用う。是現今の拜殿である。

宮地売渡書

畠売渡証

拙者畠其村御宮地ニ御所望ニ被成候ニ付、永代ニ売渡申証拠之事。

森の本

一上畠 六畝 但竿入

代米三拾九俵右の畠永代に売渡し代米榎に受取申候、此畠永く御宮床に成申候に候間、畝高拙者抱畠の内にて替
地出し弁申候条其村より至後々々畝高指引無御座候、尤一家村中より自然何かと申儀於有之此書物を以御沙汰
可被成候。為後日書物如件

享保四年亥四月十六日

広渡村売主 忠三郎

忠三郎弟証人 忠四郎

同 村証人 嘉右エ門

今古賀村 彦次郎 殿

右の畠地御宮地直地故貴殿より代米出し買調被下候間、右宮地貴殿方へ相渡申候為後日如件

同年同日 大庄屋 彦次郎

庄屋 忠次郎

組頭 彦三郎

” 甚 八

” 三右エ門

” 又三郎



八 劍 神 社 (広渡)

一七 八劍神社

大字広渡字井地

祭神 日本武尊・二道入姫命 相殿に須賀神式内十九座を祭る

社殿 本殿 銅板葺 幣殿 瓦葺 拜殿 瓦葺

境内社

惠比須神社 事代主命 筑前国続風土記附録長岸寺の項に
蛭子社ありという。この社にあらざるや

貴 船神社 高麗神・閻羅神

今 宮神社 直日神 大綾津日神

宮司岡氏所有の神社帳によれば久那戸神社とあり由緒には唐戸風にかかる者多き故、八劍神社境内に今宮祭として祭る。それよりやむとある。唐戸風は民俗篇事伝口伝を参照のこと

防守神社 祭神不詳なるも 里人の説によると往昔、宗像古賀 の戦に戦死せる者の霊を祭ったという

猿田彦社 猿田彦大神

弥勒神社 弥勒菩薩 大乘妙典法苑、

保食神社 豊受姫命 安丸一三一〇番地

祖 靈 社 松本氏 祖靈神
柴田氏 祖靈神

※明治九年十二月四日教部省達三五号に「祖靈社神葬祭葬其祖先等ヲ祀ルモノニシテ……」とあり神葬祭によって成立したものである。

祭日現在 春祭四月十八日 宮日祭十月十四・五日（旧十月十七・八日）宮座十二月十七、八日に近い日曜日
祭典ではこの外に、祇園祭七月十日、風止祭九月一日になされた。

由緒（境内の移築之碑の碑文による）

「遠賀郡遠賀村大字広渡字長江境内六社 八劍神社 日本武尊 十九座大神 素盞鳴尊両道入姫命 元立屋敷・今古賀・老良・島津等同一八劍神社ノ氏子ナリシガ寛永五年遠賀川掘通シノ為、両断サレ奉仕不便ニ依リ宝永四年八月立屋敷ヨリ旧境内地長江ニ御勸請今年迨二百五拾四年、昭和五年十一月村社指定昭和三十六年三月建設省遠賀川堤防拡張工事ノタメ総工費三四五万円ト氏子延人員七四一名ノ奉仕ニ依リ約十ヶ月ヲ要シ広渡井地ノ神社地ニ移転ヲ完了ス 昭和三十六年十月之ヲ建ツ」以上碑文にあるように遠賀川堤防（道路）の拡張及国道三号線の新設のため土地収用せられた。

前記祭神中、茲に云う十九座神とは、宗像神社三座、織幡神社、宮崎神社、住吉神社三座、志賀神社三座、志登神社、筑紫神社、麻氏良布神社、竈門神社、美奈宣神社三座、於保奈牟智神社 以上十九座の神を云。

『筑前国統風土記附録』

○八劍大明神神屋 神殿方一間、拜殿二間三間祭 礼九月十八日奉祀松本因幡 産神也。村の辰巳一町許にあり、宝永四年立屋敷村より勸請す。社内に、貴船社・今宮社あり○保食神社安丸

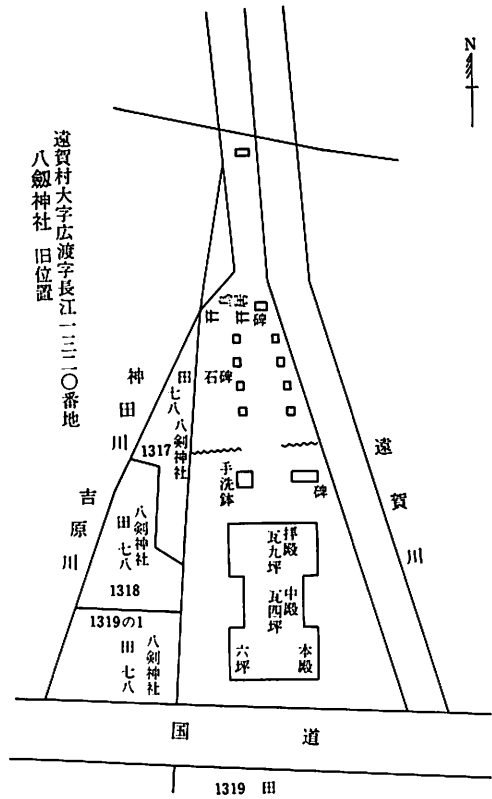
『筑前国統風土記拾遺』

神社

石灯笼 一對
同
同

文政十年丁亥歲三月願主庄屋柴田源六直正
嘉永五年十一月柴田忠次郎、末森忠藏重徳 原田清内種親、原田徳三郎種光
嘉永六年三月、松本五三郎躬次、松本直右エ門躬久
安政二年卯六月、種英長男織田甚十郎種明、種英二男柴田嘉兵衛英信三男織田俊藏種繁、四男

祭日九月十八日宝永四年丁亥 館屋敷村ノ本社ヨリ迎祭ル。撰社一。老良神社(老良神) 末社七、蛭子神社、久那斗神社、松本神社、柴田神社、嶋門神社 社地 共ニ 貴船神社松本、保食神社安小社 松本神社平田



○八劍神社、産神也。日本武尊を祭る相殿に宗像三女神・加久礼彦神 神名 舟岡大明神 宗像末社 記に在神 詳不 宝永四年館屋敷村より勧請す祭礼九月十八日松本氏奉仕。
【福岡県地理全誌】
社 八劍神社 本殿横二間一尺三寸。入二間波殿同上。拜殿横三間入二間石鳥居一基、社地四百坪氏子百三十四戸。
村ノ東南一町神屋敷ニアリ祭日 本武尊。相殿ニ須賀神、式内十九神ヲ祭ル。一説ニ宗像三神・加久礼彦命、舟岡大明神ト云。加久礼彦神、舟岡大明神共ニ神名詳ナラス舟岡八宗像。末社記ニ見ユ



鳴門神社 (松ノ木)

同	織田大藏種近
同	安政三年六月願主矢野弥作茂成、大宮司松本周防守久教願主矢野弥三郎茂文
同	安政三年辰秋九月願主原田長三郎種久、原田長四郎種保、原田善一種友
同	万延元年庚申秋九月願主保正柴田惣藏直□大宮司松本周防守久教
同	明治三年庚午四月
同	明治二十六年 松本〇〇名不明
同	明治二十九年三月 伊勢參宮同行(氏名略)

一八 島門神社

大字広渡字松ノ元

祭神 大国主命・素盞鳴命・菅相公・猿田彦大神
 神・社殿 瓦葺

由緒 神社帳(明治六年六月八日)によれば島門神社は広渡八劍神社本社
 地在とされているが、当神殿内の大国主命の石祠に天保十亥年(一八三九)
 十二月新屋鋪中との打刻がある。これより推測すれば、広渡八劍神社社地
 にあった島門神社を明治二十四年勧請したものであろう。

同社は明治三十九年十一月十五日(旧九月廿八日)新殿新築拜殿修覆、島
 居新築の記録がある(天満石祠)

祭日 現在

五月末日曜 苗代ごもり(当社殿)

七月十四日 祇園座。但近年取止め

自八月二十七日

至九月四日 の間の日曜、秋祭り（公民館）

八月三十一日 風止祭（於地藏堂）

十月十四日 おくんち（公民館）

十二月十五日 前後の日曜 宮座

○作出の神 大國主命

松本文書に祠のさしふたの裏書として

「当社大國主大神者当地之地主神也。当作出之濫觴者当郷累年凶作而地田荒廢村中困窮、依是文化十癸酉秋、郡奉行井手勘七伊明、察当郷零落遣郡吏中村三藏者、令極困窮根元、欲立村中仕組諸端聞届、同十一月戌首夏井手伊明転任町奉行、当郷小河織部為郡奉行、相統伊明存念蒙御国命為田地仕居所建矣、同十二月己亥春也。自然以来作出中疾病、往々發家門追日衰微依是当郷保正柴山源六直政痛歎之百姓嘉助、平作、又吉等共造立当祠。

奉祝当地 守護神為幾末家門長久

人民安全牛馬息災祈願所

于時文政五年四月十一日丙辰

大宮司 松本大和藤原朝臣

とあるが、ここに述べた作出とは何処のことであろうか。『筑前統風土記拾遺』広渡村の項に「本村及老良松の本新屋敷長江島田文化十一年より作出の人家有島門の渡口也」このことから、この祠のさしふたの記は島田をさすものであ

ろっ。

島門神社

石祠 石祠	天保十亥年十二月 新屋鋪中
飛梅講社	
手洗 盥	明治四十年九月吉日建之
織石他一基	神社總代 柴田藤三郎、島門村農會議員柴田佐七郎
	明治廿三年 柴田藤三郎 柴田佐七郎 柴田延太(自動車による折損のため新築せるもの)

一九 貴船神社

大字今古賀字松之本高繩手

祭神 高竈神・闇竈神

社殿 瓦葺

由緒 創立等不詳

『筑前国統風土記附録』には貴船社モツとある。

『福岡県地理全誌』貴船神社松本とある。

手社
繩船
高貴

手 洗 盥	明治十五年壬午九月十日周旋人柴田〇八郎徳〇・柴田弥壯義〇
-------	------------------------------

第三節 遠賀町の鳥居と絵馬

一 町内の鳥居

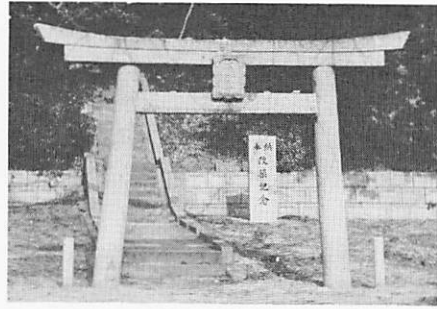
鳥居については、その姿、簡にして粗、端正にして渋味あり、そして尊厳味を失はぬ端的に日本趣味的であると云われる。

起源や語源は、いろいろ言はれているが定説はない。その一例を示すと、「注連縄より変化せるもの（井上頼寿）」「神籬より進化したもの（坪内逍遙、山中笑）」「言葉から来た説（多説あるが、中国の華表が原型だという説などがある）」「神域を外界から区別するため」等多説ある。『神道名目類聚抄』には「按^{ルニ}鳥居ハ上古質素ノ時ノ門ナリ是境ヲ限ルカマヘナリ」とある。鳥居の型式には大別して次の三種がある。

(1) 神明鳥居 最も古い型の鳥居で、骨格の線は直線式にして質は、木材の生地そのままのものを用い、上古そのものの素朴さを現している。純日本式である。

(2) 島木鳥居 明神鳥居が代表的で、このほか、二〇種類に分類される。本町内の鳥居は殆んどが明神鳥居であるが、尾崎、先之野にある皇太神宮には中山鳥居がある。この鳥居は、岡山県、中山神社の鳥居がその祖であり、貫が柱より外に出ていないのが特徴である。

(3) 建功鳥居 台湾・台北市建功神社にあるように、コンクリート製の鳥居をいい、建功神社の名をとって

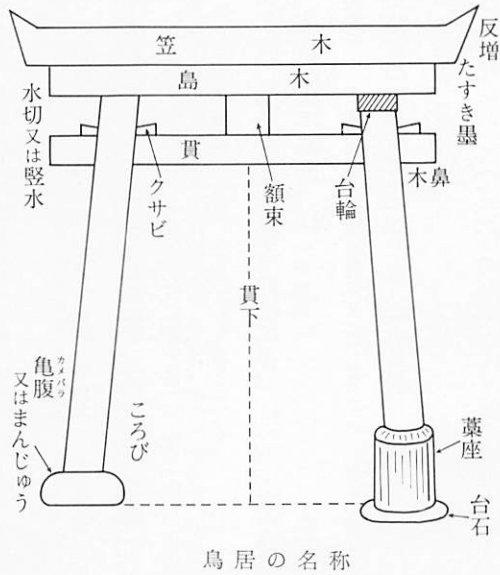


皇太神宮の中山鳥居（尾崎）

建功鳥居と名づけたものである。

鳥居は構造的には二本の柱をたて、その上に笠木を渡し、その下方に貫を通す。笠木の下に鳥木を渡し鳥木と貫との間に額束ガタツカをもうけてそこに額をかける。笠木の両端がそり上っている部分は反増ソリマツと呼び、柱の根石を台石、その下に石があれば土台石、台石の上が丸味をおびたのを亀腹カメハラまたは饅頭という。台石の上の柱の根もとを保護する藁座がついたものもある。二本の柱が安定を増すために八字形に傾いているものは、その傾きを（コロビ）という。

町内に現存する神社の鳥居を一覧表にすると次の通りである。



第2章 遠賀町の神社と教派神道

遠賀町の鳥居一覽表

神社名	額東銘	建立年次		所在地
浅木神社	朝木大明神 浅木宮 浅木宮	この額東は門司宮司宅に保存されている 右同 明治廿八稔十二月 奉復建華表一基 森次郎七安連子孫 森次三郎 同善四郎 同源五郎 同弥作 同休八 二村秀実 皇紀二千五百九十六年九月吉辰 奉献者 有吉生三	クサビなし 僅かな ころび	浅木
伊豆神社	伊豆神社	明治廿八年一月吉日再建 嶋門村大字鳥津氏子中	クサビなし	島津
住吉神社	住吉神社	紀元二千五百八十一年神嘗祭日建立 忠誠貫金石 願主 竹森惣次郎 氏子総代 孝悌通神明 妻 倫子 小野謙夫 長男 清治 小野伝七 二男 英雄 小野良 三男 啓祐 世話人 (人名略) 奉再建華表 基 願主 村中 保正 小野傳七基明 組頭 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 維文政三歳辰三月吉祥日 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 和泉原 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	クサビなし	若松
貴船神社 地主神社	貴船神社 地主神社	明治廿二年三月建立 鬼津邑中 明治卅九年九月吉日建立 当氏子中	クサビなし ころび僅か クサビなし 僅かころび	鬼津 字 小鳥掛

八劍神社	八劍宮	奉建立鳥居一基 大宮司 松本大和・藤原清躬	クサビなし ころび充分	広 渡
鳴門神社	鳴門神社	文化九年秋九月願主 氏子中 当組合中	クサビなし ころび僅か	松 ノ 本
貴船神社	貴船社	紀元二千五百六十六年 明治三十九年九月建立	クサビなし ころび殆んどなし	同字千代丸
今泉神社	今泉社	昭和十二年十月吉日 御昇格記念 和田弘夫ほか十二名 (氏名略) 正徳二壬辰年六月吉日 華表 遠賀郡別府村 庄屋 柳野権助 同庄助 敬建 大正十五年一月吉辰 安増實太郎建之 崇敬者総代 吉田利世・永田伊八郎・永田七郎 正徳二壬辰歳 奉寄進 遠賀郡千代丸 安増半次郎	クサビあり ころび僅か クサビなし ころび殆んどなし	別 府
八劍神社	八劍宮	正徳二壬辰年六月吉日社人松木内匠 華表壹基 遠賀郡今古賀村 村田小次郎敬建	クサビなし 笠木島木共 外端に反増	今 古 賀
大神宮社	大神宮社	正徳二壬辰年六月吉日 為家運永盛建立 旗生 直吉 昭和七年六月吉日 同村二亦弥右衛門□□ 亦伊左衛門□□ 同村二亦弥右衛門□□ 享保二ヶ酉秋八月吉日 華表一基 遠賀郡尾崎村二 享保二ヶ酉秋八月吉日 華表一基 遠賀郡尾崎村二 亦伊左衛門□□ 同村二亦弥右衛門□□ 昭和七年六月吉日 為家運永盛建立 旗生 直吉 旗生松太郎 神社総代 旗生運平 同良夫 同徳郎	クサビなし ころび僅か 反増大 二重の亀腹 木鼻少し そり、半転 貫が柱の外 に出ていな い	尾 崎
牟田神社	牟田神社	紀元二千五百六十七年 明治四拾年一月建立 安政六年己未三月吉辰 鳥居一基建立 保正 組頭 藤田源平教包 松井作平ほか氏名略 大越家権大僧都法印 大善院玄栄 組頭門司文十郎 享保二ヶ酉秋八月吉日 華表一基 遠賀郡尾崎村二 亦伊左衛門□□ 同村二亦弥右衛門□□ 昭和七年六月吉日 為家運永盛建立 旗生 直吉 旗生松太郎 神社総代 旗生運平 同良夫 同徳郎	クサビなし ころび僅か 反増大 二重の亀腹 木鼻少し そり、半転 貫が柱の外 に出ていな い	尾 崎

第2章 遠賀町の神社と教派神道

老良神社	高田神社	菅原神社	井手神社	恵比須神社
老良神社	高田神社 高田大明神	天満宮	井手宮	恵比須神社
寛政二戊戌年二月吉辰 松本山城守・藤原清弘	華創建鳥居一区 享保十三戊申祀重陽日 虫生津村衆座子等 維時大正七年 成午三月建之 繩手山吉 文政七年歲在甲申 九月祭日建 享保十年龍次乙巳首春吉日 奉創建鳥居一口 半田大次郎・石松寛平・石松源市 筋田純一・小田鼎次郎・筋田耕蔵・石松幹一 大正四年十一月十日 御大典記念	天満宮	井手神社	昭和五十二年五月吉日(木造) 奉再建神門式基 故神門者延享四年所創建文政丙子之秋為大風頭所越四年闕村産徒□□而興□宏麗□□前規民□之庶□可以知也已 天保式辛卯季秋穀旦 岡県木守邸 保正土師源吉 皇紀二千五百九十五年十一月吉日 奉寄進神門一基 還曆記念 祈願報賽 小村勇平 小林明德
クサビなし	クサビなし クサビなし クサビなし クサビなし	クサビあり ころび僅か	クサビあり クサビなし	クサビあり ころび充分
老良	虫生津			遠賀川

二町内の絵馬

絵馬の起源については神と馬とのかわりあいが根源となる。古くから日本では馬は神の乗り物として神聖視し、神祭や祈願には宗教的儀礼として生馬献上の風があった。特に雨乞祈願には黒毛の馬に、日乞祈願には白毛の馬に願を托して神に献じる習わしがあった。それが次第に生馬に代って馬形を献上する風になった。土馬や木馬がそれであり、馬形が簡略化し、平面化したのが板立馬である。これらが更に簡略になって絵馬が現われたといわれている。後世、白馬と黒馬を一对にした絵馬が献上されるようになったのは、晴雨の按配が都合よく、一年間の天候が順調であることを願ったものである。

近世から近代の画題は武者絵芝居見物絵などが多い。これは物語・芝居などの普及によるもので本町のみに限ったものでなく、全域的な傾向である。

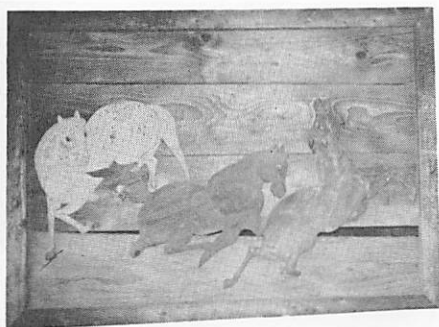
奉納者は、伊勢参宮同行によるものが大部分を占めている。これらは明和八年(一七七二)、文政十三年(一八一八)伊勢神宮への大巡礼運動としての「おかげ参り」の影響が後々まで伝わり、伊勢参宮をすれば氏神に絵馬を奉納するという習慣からであろう。

遠賀町内にみえるものは次表のものがあるが絵馬が剝落したものや、格納されたものは除いている。

第2章 遠賀町の神社と教派神道



大坂筑前定宿葉村屋献上絵馬
(浅木神社)



馬彫刻額 (浅木神社)



操芝居見物の図 (高家天満宮)

下底井野觸大庄屋有吉与右衛門が万延元年に浅木神社に奉納した「草薙の剣授受の図」。与右衛門「最晩年のものである。同人は同年八月に中風を患っているので、病氣平癒祈願のためであろうか。



草薙ノ剣授受の図 (浅木神社)

万延元年

下底井野觸大庄屋 有吉與右衛門

庚申八月吉辰

大官司門司 参河守



加藤清正虎退治ノ図（牟田神社）



神功皇后魚取の図（井手神社）



後醍醐天皇隠岐より還御之図
（伊豆神社）

第2章 遠賀町の神社と教派神道

神社絵馬一覽表

順不同

神社名	画題	奉納年月日	奉納者	染筆者名
浅木神社	三十六歌仙の和歌 流鏑馬の図 浅木宮供日芝居見物の図 草薙の劍授受の図 馬三頭彫刻額 祈願之図	享和二年壬戌九月吉日 嘉永七年三月吉日 安政二年九月吉日 万延元年庚申八月吉辰 明治十八年四月吉日 明治三十二年四月吉日	家老大音伊織外三五名 参宮連中 参宮同行 下底井野触大庄屋 有吉与右之門外触内庄屋二六名 拜殿新築記念 棟梁山崎多作 筑前御国中引受定宿 大阪葉むらや吉兵衛	稲垣孝人画
伊豆神社	不明 神社参拜の図 大倭天津日繼図 天神七代地神五代図 渡辺綱手切之図 後醍醐天皇 佐渡より還御の図 応神天皇誕生の図	天保十四年卯春吉日 慶応三卯年 明治二十八年初秋吉日 明治四十二年丁未三月吉日 明治四十四年四月吉日 大正十年三月吉日 昭和五年三月吉日	同行一二人 同行一五人 同行一一人 同行九名 参宮 同行 参宮 同行 参宮 同行九名	稲垣孝人画
住吉神社	不明 能(小額)	天保十一年九月吉日 なし	氏名不詳 八名(?) なし	

<p>高田神社</p>	<p>菅原神社 天満宮</p>	<p>今泉神社</p>	<p>牟田神社</p>	<p>貴船神社</p>
<p>繰人形芝居の図 伊勢参宮の図 高砂番婆の図</p>	<p>繰人形芝居見物の図 高家十二勝図 献句額 献句額 同右</p>	<p>鶴の図</p>	<p>忠臣藏之図 姉川合戦木村又藏勇力ヲ 押ツテ後高名之図 加藤清正虎退治之図</p>	<p>神武天皇東征之図</p>
<p>時代不明 弘化三丙午年 嘉永四年 三月中旬 九月吉祥日</p>	<p>嘉永六年癸丑夏 慶応元年乙丑季 慶応元年上澣 十二月朔日 明治十七年 早秋日 明治四十二年 九月吉祥日</p>	<p>明治二十六年 九月吉日</p>	<p>不明 明治三十一年 九月吉日 明治三十六年 五月吉日</p>	<p>皇紀二千六百年 十二月</p>
<p>同行九人嶺久吉・毛利善八 毛利三兵衛外十六名 毛利喜八郎直道 毛利怜藏直正</p>	<p>当所 女連中 世話人 平川與三郎 石松 吉平 仰木広蔭外十二名 法楽和歌連名 仰木 広蔭 浦上信濃正質 外三十二名 遠賀郡畑 八幡町 世話人 栗山藤四郎 柳葉 同市ノ瀬 同 加藤藤兵衛 遊花 広渡 織田三平三甫</p>	<p>不明</p>	<p>不明 参宮同行拾三名</p>	<p>国威宣揚皇軍之武運長久祈願 世話人二村喜壮外二十二名</p>
<p>染喜画</p>	<p>菊圃藤圭画 菊圃画</p>		<p>画工 龍雲</p>	<p>杉山響洋画</p>

第2章 遠賀町の神社と教派神道

島岡神社	井手神社	
不明(一)	元寇の図 松に鷹の図 芍薬の図 応神天皇誕生の図 仲哀天皇・神功皇后 魚島の池の図 画題不明 扁額 水聲 木守区部分林別府山全景	神前青銅灯笼寄附者名額
献額年 不明	天保九戊戌年 正月吉日 嘉永二年酉 孟夏 不明 慶応三年 八月吉日 慶応四年戊辰 卯月吉日 明治二十八年 未六月吉日 昭和二十七年 五月吉日	昭和三年 十二月吉日
不明	御大典跡拜観及参宮同行 古野富次郎以下二十四名 中老組中 若者組中 吉田村 小田善六 村田長七 参宮同行十有一人 古野源八・岡田源四郎・田代林平 参宮記念奉納 八名	
	雲 松苑筆 〇 二川相近書 山崎南窓画	